

教養教育



国立大学法人 長崎大学

セメスター科目用

令和3年度 教養教育カレンダー

前期:4月8日～8月6日

	日	月	火	水	木	金	土
R3年	28	29	30	31	1	△	3
4月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	1
5月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
6月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	1	2	3
7月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31
8月	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30	31	1	2	3	4
9月	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

△ …… 入学式

○ …… 祝日・休日

○ …… 休業日等 (1/14は共通テスト準備, 1/20は共通テスト試験監督等振替)

■ …… 授業日

■ …… 補講又は定期試験日

■ …… 予備日 (原則として当該曜日開講科目に限り利用可能)

■ …… 追試験日

クオーター科目用

令和3年度 教養教育カレンダー

1Q:4月8日～6月9日

2Q:6月10日～8月6日

	日	月	火	水	木	金	土
R3年	28	29	30	31	1	△	3
4月	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	1
5月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
6月	6	7	8	9	10	11	12
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
7月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
8月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	1	2	3	4	5
9月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

△ …… 入学式

○ …… 祝日・休日

○ …… 休業日等 (1/14は共通テスト準備, 1/20は共通テスト試験監督等振替)

■ …… 授業日

■ …… 最終授業日・定期試験日

■ …… 予備日 (原則として当該曜日開講科目に限り利用可能)

■ …… 追試験日

3Q:9月28日～11月24日

4Q:11月25日～2月7日

	日	月	火	水	木	金	土
9月	26	27	28	29	30	1	2
10月	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
11月	31	1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
12月	28	29	30	1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30	31	1
1月	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	1	2	3	4	5
2月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	1	2	3	4	5
3月	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

△ …… 入学式

○ …… 祝日・休日

○ …… 休業日等 (1/14は共通テスト準備, 1/20は共通テスト試験監督等振替)

■ …… 授業日

■ …… 最終授業日・定期試験日

■ …… 予備日 (原則として当該曜日開講科目に限り利用可能)

■ …… 追試験日

目 次

はじめに

新入生の皆様へ.....	1
令和3年度 教養教育行事予定.....	2

I 履 修	3
A 教養教育の概要	3
1 教養教育の授業科目の構成	3
2 授業科目区分及び各科目の目標等	4
(1) 教養基礎科目	4
(2) モジュール科目	6
(3) 選択科目	6
(4) 自由科目	7
(5) 留学生用科目	7
3 授業日	7
4 学期・校時等	8
5 単位制	9
6 履修科目の登録の上限	9
7 修得すべき単位数(最低修得単位数)	9
B 授 業	11
1 授業科目	11
2 授業計画書(シラバス)	11
3 授業出席調査	11
4 欠席届	11
5 レポート提出上の注意	12
6 授業アンケート	12
C 考査・試験・成績等	13
1 考査	13
2 定期試験	13
3 追試験・再試験	13
4 成績評価の基準	14
5 成績の発表	14
6 試験受験上の注意	14
7 不正行為に関する処置	15
D 教養教育の履修方法	16
1 履修	17
(1) 教養基礎科目	17
(2) モジュール科目	18
(3) 選択科目	18
2 再履修	18
3 ナンバリング・システム	18
4 教員免許状取得のために必要な科目の履修	19

E 履修登録	20
1 NU-Web システムでの履修登録と確認	20
2 履修登録の時期	20
3 履修手続についての注意事項	20
4 履修登録の流れ	21
(1) 教養基礎科目を履修する場合	21
(2) 選択科目を履修する場合	22
(3) 教養モジュール(I・II)科目を履修する場合	23
5 NU-Web での履修登録方法について	24
F 入学前の既修得単位等の認定	26
G 外国語技能検定試験等の学修成果による単位認定	27
H 県下大学・短大との単位互換(NICE キャンパス長崎プログラム)	28
I 放送大学との単位互換	29
J 外国人留学生の特例	30
II 学生生活	31
1 教養教育についての掲示等	31
2 環境の整備	32
3 キャンパス内全面禁煙	32
4 地球環境にやさしい大学生活を	32
5 遺失物の照会	32
6 電話照会	32
7 学生証・学生番号	32
8 授業担当教員への連絡方法	32
9 全学的休講措置の申合せ	33
10 教養教育事務室	33
(1) 教養教育事務室での対応について	33
(2) 教養教育関係の提出書類等	33
(3) 教養教育事務室の窓口時間	33
III 教養教育関連規程・細則等	34
長崎大学教養教育履修規程	34
全学的休講措置の申合せ	42
長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則	43
長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則	45
県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い	47
放送大学との単位互換に伴う教養教育科目的取扱い	49
長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱い	50
IV 教養モジュール科目、選択科目及び自由科目一覧	51
1 教養モジュールI科目及び教養モジュールII科目	51
2 選択科目	55
3 自由科目	57
教養教育講義棟配置図	58
文教キャンパス配置図	61

新入生の皆様へ

長崎大学へのご入学おめでとうございます。我々教職員一同、心から歓迎します。皆様は、この長崎大学で何を学び、どのようなキャンパスライフを送ろうとされていますか。きっと専門知識をしっかりと身に付け、社会に羽ばたこうと思っておられるに違いありません。我々も皆様の希望が叶えられるよう十分にサポートしたいと考えています。

さて、大学での学びは皆様が選ばれた各学部のカリキュラムを中心に展開されますが、1年次から2年次にかけては、大学入学時までに培われてきた総合的な学力を前提に、大学での学びの基礎となる能力と態度を育成する教養教育を受講しなければなりません。教養教育は、高等学校までの学習から大学での学修への転換を図るとともに、長崎大学が掲げるディプロマ・ポリシーの基盤を形成するために非常に重要です。次に、本学のディプロマ・ポリシーを示します。

長崎大学は、4年間あるいは6年間の教育プログラムに定められた単位を修得し、
1. 自ら学び、考え、主張し、行動することができる。
2. 分野・領域を超えて活用できる汎用可能な技能を身につけている。
3. 専門職業人や研究者としての基盤的知識・技能を習得し、高い倫理観を身につけている。
4. 地球環境と社会の多様性を理解している。
5. 主体性をもって他者と協働できる。
6. 地域社会および将来世代に貢献するグローバルな視点を身につけている。
と認められた者に対し、学位(学士)を授与します。

このディプロマ・ポリシーは、長崎大学の理念に沿ったものであり、社会に羽ばたくために不可欠な資質・能力が含まれています。

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。このため、長崎大学では、この21世紀の知識基盤社会で皆様が活躍するために必要な教育の一環として、令和3年度から教養教育改革を実施します。まず、「Society 5.0」の実現に必要な数量的スキル強化を図る「数理・データサイエンス科目」、大学の特色ある研究をオムニバス形式で学ぶことにより複眼的視点で地球規模の課題に向き合う姿勢を涵養する「プラネタリーヘルス科目」を新設しました。さらに、自分が学びたい科目を選んで履修する「選択科目」は、人文・社会学系、人間・自然科学系、総合科学系及びグローバル科目から各学部の特性に応じてバランスよく学修できる仕組みに変更しました。本学の教養教育における最大の特徴である「モジュール科目」も、開講科目を刷新して生まれ変わりました。「モジュール科目」では、現代社会の課題となっているテーマのもとに集められた科目群(モジュール)から、興味のある分野のモジュールテーマを教養モジュールⅠ科目、教養モジュールⅡ科目でそれぞれ1つずつ選び学修することで、自分の専門分野とは異なる分野の資質も身につけることができるようになります。これらのバラエティーに富んだ教養教育科目を学修することで、大学人としての素地を培っていただければと思います。

そして、4年後、6年後の卒業のときには胸を張って国際社会へ巣立って行かれることを希望しています。期待を込めて、皆様に最大限のエールを送りたいと思います。

令和3年度 教養教育行事予定

入学式

4月 2日(金)

前 期 (第1・2クオーター)

授業開始	4月 8日(木)
履修登録期間(第2クオーター開講科目を含む)	4月 5日(月)～4月 7日(水)
履修登録の調整期間(第2クオーター開講科目を含む)	4月 8日(木)～4月 21日(水)
教養モジュールⅠ科目テーマ選択申請期間	5月 17日(月)～5月 21日(金)
教養モジュールⅠ科目テーマ選択結果発表	6月 11日(金)

定期試験関連日程	第1クオーター開講科目	前期開講科目 第2クオーター開講科目
補講日又は定期試験期間	6月3日(木)～9日(水)	8月2日(月)～8月6日(金)
追試験願提出締切	6月9日(水)18:30	8月6日(金)17:00
追試験日	6月11日(金)	8月11日(水)
成績公開日		9月2日(木)

後 期 (第3・4クオーター)

授業開始	9月28日(火)
履修登録期間(第4クオーター開講科目を含む)	9月20日(月)～9月27日(月)
履修登録の調整期間(第4クオーター開講科目を含む)	9月28日(火)～10月11日(月)
教養モジュールⅡ科目テーマ選択申請期間	11月29日(月)～12月10日(金)
教養モジュールⅡ科目テーマ選択結果発表	1月 7日(金)

定期試験関連日程	第3クオーター開講科目	後期開講科目 第4クオーター開講科目
補講日又は定期試験期間	11月16日(火)～24日(水) ※ 11月17日(水)を除く	2月1日(火)～7日(月)
追試験願提出締切	11月24日(水)18:30	2月7日(月)17:00
追試験日	11月26日(金)	2月9日(水), 10日(木)
成績公開日		2月25日(金)

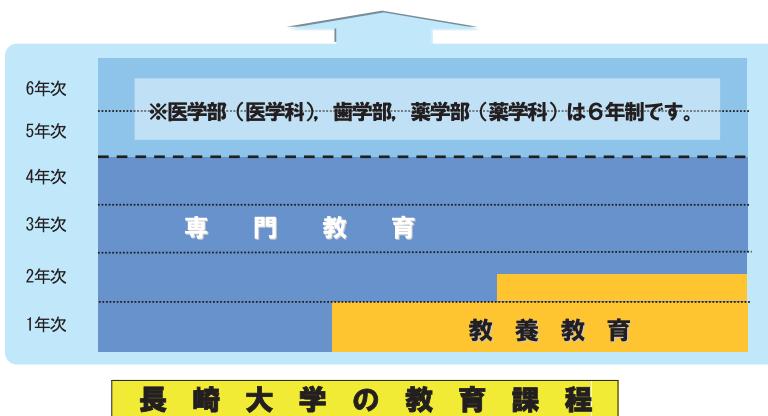
夏季休業	8月 7日(土)～9月27日(月)
冬季休業	12月21日(火)～1月 3日(月)

I 履 修

A 教養教育の概要

長崎大学では、学部での教育は主に2年次の後期以降に行われ、2年次の前期まではすべての学部生を対象とした共通教育課程を編成しています。これは、多くの大学では、一般教育や基盤教育等と呼ばれますが、長崎大学では教養教育と呼び、専門教育の基礎を培うとともに、大学4年間(6年間)の学びの基盤を作るものとして非常に重要な教育と位置付けています。

全 学 共 有 学 士 像



1 教養教育の授業科目の構成

教養教育では、下の表の左欄のとおり教養基礎科目、モジュール科目、選択科目及び自由科目に分類し、開設する授業の科目区分を、下表の右欄のとおり定めています。

分 類	科 目 区 分
教養基礎科目	教養ゼミナール科目
	情報科学科目
	数理・データサイエンス科目
	健康・スポーツ科学科目
	キャリア教育科目
	プラネタリーヘルス科目
	外国語科目
モジュール科目	教養モジュールⅠ科目
	教養モジュールⅡ科目
選択科目	人文・社会科学科目
	生命・自然科学科目
	総合科学科目
	グローバル科目
自由科目	教職課程関連科目

2 授業科目区分及び各科目の目標等

(1) 教養基礎科目

① 教養ゼミナール科目

教養ゼミナール科目では、大学入学以前の受動的な学習からの転換を図り、大学における自主的な学修への態度形成機能を果たすことを目標としています。そのため、知的活動に自主的に取り組む習慣を身につけ、科学的な思考方法と学修・実験のデザイン能力を習得し、レポートと口頭によるプレゼンテーションとディスカッションを行うことによって適切な自己表現能力を高めることができます。

また、大学での学修の入り口として、教員及び学生相互のコミュニケーションを図り、ものの見方、考え方の多様性を学修することもねらっています。

② 情報科学科目

新入生が情報処理資源・ネットワーク環境を活用して、主体的に情報を収集、分析、判断、創作及び発信できるようにします。また、このことによって、大学における情報処理資源を活用した教育のための共通基盤となる技術を習得することになります。

③ 数理・データサイエンス科目

社会のグローバル化や産業構造の変化が加速する中、文系・理系を問わず、社会における様々な問題の解決・新しい課題の発見及びデータから新しい価値を創造できる力を身に付けるため、様々な分野のデータを読み解く上で必要なデータサイエンスの基礎及び統計学の基礎的事項を学修します。

④ 健康・スポーツ科学科目

疾病予防や健康づくりに関する科学的な知識や身体運動やスポーツの具体的な実践方法を習得し、生涯にわたって健康な生活が送れるように個々の生活習慣を改善し、実践していく能力を獲得することを目標にしています。

< 健康科学 >

生活習慣病、AIDS・性感染症、飲酒・喫煙、歯周疾患、心の健康をテーマに疾病や健康に関する基礎知識を習得し、個々が抱える生活習慣の問題点や課題を振り返り、生活習慣を改善していく能力を獲得します。

< スポーツ演習 >

身体運動の効果や実践方法又はスポーツの文化、ルール、技術を習得し、生涯にわたって身体運動やスポーツに親しむことのできる基礎知識や技能を獲得します。

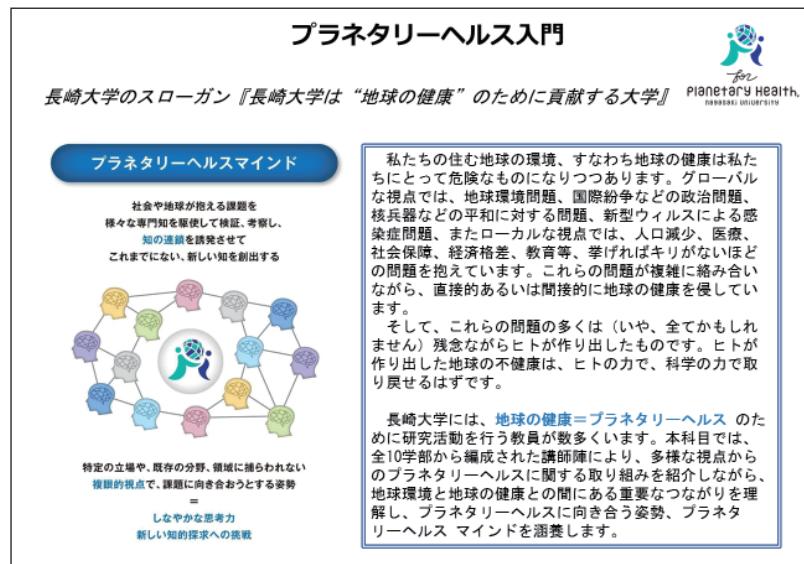
⑤ キャリア教育科目

キャリア教育科目は、職業選択だけでなく人生・生き方全般に関する知識や技能を養うと共に、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てることを目的にしています。入学した年から、将来を広い視野で捉えられるように、体系的・総合的に展開されます。

⑥ プラネタリーヘルス科目

長崎大学は、総合大学として各分野の高い専門性を生かし「プラネタリーヘルス(地球の健康)」の実現をスローガンに掲げて様々な取り組みを行っています。異なる分野で活躍する複数の教員が、それぞれの視点で地球規模の課題への取り組み、その重要性について講義し、環

境変化と地球の健康との間にある重要なつながりを理解させ、プラネタリーヘルスに向き合う姿勢「プラネタリーヘルスマインド」を涵養します。



⑦ 外国語科目(英語・初習外国語)

国際化が進む中、世界の人々と積極的にコミュニケーションを図り、言語を取り巻く文化についての理解を深めるための外国語能力の向上を目指しています。

※留学生の場合、入学当初に届け出た「母語」が、外国語科目として開講される外国語の中にあるときは、当該外国語を履修することができません。

< 英語 >

○英語コミュニケーション I, II, III

基礎的英語運用能力を高めることを目標にしています。言語と文化に対する理解を深めるだけでなく、日常の事柄や国際社会での出来事に関して、スピーキング又はライティング活動によって意見を表現できるようにします。リスニングにおいては、e-learning 教材等を用いリスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることができるようになります。なお、英語コミュニケーション I, II は、原則、英語を母語とする教員が担当します。

○総合英語 I, II, III

リーディング、リスニング、スピーキング、ライティングの4技能をバランスよく高めます。リーディングにおいては、英語の記事や文章を速読、精読できるようにします。リスニングにおいては、e-learning 教材等を用いリスニング力に関わる基礎的スキルを身につけることを目標とします。ライティングは、レベルに応じて、一文における英訳から基礎的パラグラフライティングまでを習得します。

< 初習外国語 >

○ドイツ語、フランス語、中国語及び韓国語 I, II (多文化社会学部は I ~ IV)

積極的な学生参加型授業を行います。各言語の基本文法を理解し、基礎的な会話でコミュニケーションができることを目指します。さらに、各言語の特徴に即した発音及びリスニング力を身につけます。また、各国の文化・社会についての理解を深め、基礎的な文章読解やライティングの能力も高めます。

(2) モジュール科目

モジュールとは、長崎大学が掲げる卒業時の人物像(共有学士像)形成の基盤を作り上げるために開設されたものであり、現代社会が直面しているテーマを多面的に学びながら、批判的思考力・創造的思考力、論理的分析能力の育成が可能となるひとまとめの科目群のことを言います。教養教育の核ともなるモジュール科目ですが、最も興味があるテーマを選んで履修することになります。

これらの授業では、皆さんが積極的に授業に参加できるような内容と方法で実施され、高等学校までの授業とは異なるアクティブラーニングを経験することになります。ここでは、講義を受けるだけの一方向の授業から、皆さんが積極的に課題に取り組み、課題解決能力や協調性を獲得する「学生参加型の授業」が展開されます。

教養モジュールはカテゴリー(人文社会科学からの学び・生命医科学からの学び・自然科学からの学び)に分類されており、カテゴリー毎に複数の教養モジュールテーマが配置されています。皆さんは同じカテゴリーの中から、教養モジュール I, II のテーマをそれぞれ1つ選択します。

①教養モジュール I 科目

1年次にテーマを選択・履修することになります。基礎的な内容を学ぶと共に基本的な能力を身につける科目です。テーマ毎に2科目(4単位)が開設されます。クラスの規模は、60名を基本とし、学生参加型の授業が展開されます。

②教養モジュール II 科目

教養モジュール I 科目のテーマと同一のカテゴリーの中からテーマを選択し、2年次に履修することになります。テーマ毎に2科目(4単位)が開設されます。クラス規模は、60名を基本とし、アクティブラーニングがより充実した形で展開されます。

(3) 選択科目

①人文・社会科学科目、②生命・自然科学科目、③総合科学科目、④グローバル科目

21世紀の社会で活躍するために必要な知識や技法を学ぶために幅広い科目が開設されています。それぞれの科目のねらいを理解し、自分が履修したいと思う科目を選んで履修してください。

また、学部で定められた各科目区分の単位数を必ず修得しなければなりません。

(4) 自由科目

① 教職課程関連科目

教員免許状の取得が可能な学部の学生が、教員免許状を取得するためには、教育職員免許法等に従って必要科目を履修し、単位を修得しなければなりません。教員免許状取得希望者は、P. 10に示す最低修得単位数に加え、P. 20に示す自由科目(教職課程関連科目)をすべて履修し、単位を修得しなければなりません。

(5) 留学生用科目

① 留学生用科目

外国人留学生等が学部レベルの科目履修に必要な日本語能力を高めるとともに、現代日本社会についての幅広い知識が得られるようにします。開設する授業科目は、下表のとおりです。

授業科目	単位数
日本語上級Ⅰ	2
日本語上級Ⅱa	2
日本語上級Ⅱb	2
日本事情	2

(受講方法)

開講する科目は、すべて選択科目ですが、全員にプレースメントテストを実施し、その結果に基づき受講の必要性及び受講科目等を指導します。

なお、留学生用科目の授業科目を履修し、単位を修得したときは、各学部において設定されている最低修得単位数のうち、外国語科目、教養モジュールⅡ科目又は選択科目に代えることができます。(詳細は、長崎大学教養教育履修規程(P. 35～P. 42)を参照してください。)ただし、日本事情は、外国語科目の単位に代えることができません。

○日本語上級Ⅰ、上級Ⅱa、上級Ⅱb

既存の日本語能力を土台にして、学部での履修に必要な、より高度な日本語能力を身につけます。

○日本事情

日本社会の様々な側面について学ぶことにより、現代日本事情についての理解を深めます。

3 授業日

教養教育の授業日は、原則として、1年次は毎週3日、2年次の前期は毎週2日で、学部により異なります。

(1) 1年次では、必ず各学部の指定された授業曜日に教養教育の授業科目を履修してください。仮に、専門教育の授業曜日・校時に空きがあっても、その時間に教養教育の授業科目を履修することはできません。(教養ゼミナール科目を除く。)

(2) 2年次以上では、専門教育の授業曜日・校時に空きがあれば、教養教育の授業科目を履修することができます。ただし、教養基礎科目(再履修を除く。)は、必ず指定クラスで受講しなければなりません。

曜日	月	火	水	木	金
学部・年次					
多文化社会学部 教育学部 経済学部 薬学部 水産学部	1年次	教養教育			
	2年次 前期				教養教育
医学部(医学科) 医学部(保健学科) 歯学部 情報データ科学部 工学部 環境科学部	1年次			教養教育	
	2年次 前期	教養教育			

※多文化社会学部は、2年次の後期で初習外国語Ⅳを履修します。

4 学期・校時等

(1) 教養教育は、前期と後期の2学期制です。ただし、各学期を前半・後半に分けて、開講する科目もあります。

前期の前半：第1クオーター(1Q) 前期の後半：第2クオーター(2Q)

後期の前半：第3クオーター(3Q) 後期の後半：第4クオーター(4Q)

括弧内に記載しているとおり、第1クオーターのことを1Qのように略して記載することもあります。

(2) 教養教育の授業科目は、開講形態により、クオーター科目とセメスター科目に分かれます。

① クオーター科目：1つのクオーター8週(定期試験を含む)で完結する授業科目のことで、週1コマ開講の科目と週2コマ開講の科目があります。

週1コマ開講のクオーター科目 健康科学、プラネタリーヘルス科目など

週2コマ開講のクオーター科目 選択科目や教養モジュール科目など

② セメスター科目：前期又は後期の15週と定期試験で完結する授業科目のことで、週1コマ開講されます。また、授業の一部又は全部を土・日や休業期間に集中して実施する集中講義もあります。

(3) 授業は、1校時90分を1コマとして開講され、月曜日から金曜日までの次の時間帯に行われます。

校 時	時 間
I 校 時	8時50分 ~ 10時20分
II 校 時	10時30分 ~ 12時00分
III 校 時	12時50分 ~ 14時20分
IV 校 時	14時30分 ~ 16時00分
V 校 時	16時10分 ~ 17時40分
(VI 校 時)	(17時50分 ~ 19時20分)

5 単位制

(1) 大学は、授業科目の学修の修了を単位の認定によって行っています。大学を卒業するには、一定の年限内に、学部で定められている一定単位以上を修得する必要があります。

(2) 1単位は、授業と授業時間外の学修を合わせた標準45時間の学修を要する内容をもって構成されています。授業の実施形態により授業時間数と授業時間外の学修を行う時間数が、次のように定められています。

- ① 通常の講義 … 授業時間(講義)15時間 + 授業時間外での学修30時間
- ② 演習 ……………… 授業時間(演習)30時間 + 授業時間外での学修15時間
- ③ 実験・実習 …… 授業時間(実験・実習)45時間

1コマは90分ですが、単位の計算をする場合には、この90分をもって2時間と計算します。

(3) 授業に出席し、かつ考查に合格すると1単位もしくは2単位が修得できます。

例えば、講義科目では、15コマ30時間の授業後の定期試験に合格し、2単位が修得できます。単位制の観点から授業には全回出席することが原則です。

(4) 教養教育では、講義形態の授業が多いですが、以下の授業科目については、教育効果を考慮して演習又は実習形態の授業としています。

教養ゼミナール科目、スポーツ演習、外国語科目(英語、初習外国語)、留学生用科目(日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa、日本語上級Ⅱb)、選択科目の一部

6 履修科目的登録の上限

教養教育の履修科目として登録することのできる単位数の上限は、学部(医学部にあっては学科)により異なります。詳しくは、所属学部の学生便覧等で確認してください。

7 修得すべき単位数(最低修得単位数)

(1) 教養教育において開講する授業科目の名称及び単位数については、P. 40~41に示すとおりですが、卒業までにP. 10に示す最低修得単位数を必ず修得しなければなりません。

(2) 各学部において、それぞれ進級条件が設定されていますので、その詳細については、必ず所属学部の指示に従ってください。

《 最低修得単位数 》

学 部・学 科			多 文 化 社 会 学 部	教 育 学 部	経 济 学 部	医 学 部		歯 学 部	薬 学 部	情 報 デ ー タ 科 学 部	工 学 部	環 境 科 学 部	水 産 学 部
						医 学 科	保 健 学 科						
分類・科目区分													
教養基礎科目	教養ゼミナール科目	初年次セミナー	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	情報科学科目	情報基礎	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	数理・データサイエンス科目	データサイエンス概論 統計学概論	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	健康・スポーツ科学科目	健康科学 スポーツ演習	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	キャリア教育科目	キャリア入門	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	プラネタリー・ヘルス科目	プラネタリー・ヘルス入門	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	外国語科目	英語	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
		初習外国語	4 (※)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	小計		18	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	モジュール科目		教養モジュールⅠ科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	モジュール科目		教養モジュールⅡ科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
選択科目	小計		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	人文・社会科学科目		2~5 ※日本国憲法は必修	2~4	2~4	4~6	4~6	2~4	2~4	2~4	2~4	2~4	2~4
	生命・自然科学科目			2~4	0~4	2~4	2~4	2~4	2~4	2~4	2~4	2~4	2~4
	総合科学科目		0~2	0~2	0~2	0~2	0	0~2	0~2	0~2	0~2	0~2	0
	グローバル科目		0~2	0~2	0	0~2	0~2	0~2	0	0~2	0~2	0~2	0
小計		6	5	8	6	4	8	6	6	6	6	6	6
教養教育 合計		32	30	32	30	28	32	30	30	30	30	30	30

※ 多文化社会学部の学生のみ I ~ IV

B 授業

1 授業科目

教養教育で開講される授業科目は、P. 40の長崎大学教養教育履修規程別表第1に規定されています。なお、教養モジュール科目、選択科目の授業科目については、P. 52～58を参照してください。

授業科目には、必ず履修しなければならない必修科目といいくつかの科目から選択して履修する選択科目がありますので、併せて確認してください。

2 授業計画書(シラバス)

長崎大学ホームページ及びNU-Webシステムにシラバスが掲載されています。(LACSには和文のシラバスしか表示されません。)授業を受講する前に必ず、確認するようにしてください。

3 授業出席調査

授業出席確認は、「出席管理システム」、「授業担当教員による点呼」、「出席調査用紙又はカード等」で行われます。

「出席管理システム」 授業開始前に講義室のICカードリーダに学生証をかざしてください。学生証を忘れた場合は、講義室に備え付けの出席届出用紙に記入して授業担当教員へ提出してください。

「出席調査用紙又はカード等」 授業中に所定の用紙・カード等が配付されますので、所要事項を記入して授業終了後、授業担当教員へ提出してください。所定の出席調査用紙又はカード等以外の使用は、無効となります。

なお、出席確認において、本来出席していない授業に代理を立てて出席したことに対する不正行為です。不正行為を行った場合、頼んだ側はもちろん、頼まれた側にもペナルティーが与えられる可能性があるため、厳に慎んでください。

4 欠席届

授業は全回出席することが原則であり、授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、考査の受験資格が与えられません。

ただし、忌引(一親等:父母等は7日、二親等:祖父母・兄姉・弟妹等は3日、三親等:曾祖父母・伯(叔)父母は1日)、病気その他やむを得ない理由(災害等)のため欠席した者が、所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することができます。該当する場合は、原則2週間以内に欠席届を授業担当教員に提出してください。なお、オンライン授業のため授業担当教員に提出できない場合は、教養教育事務室に相談してください。

なお、欠席届の用紙は教養教育事務室にあります。長崎大学のホームページからもダウンロード可能です。

欠席届に添付する証明書は、日付が明記されている書類を用意してください。

- <例> 病気の場合 … 診断書等
- 忌引きの場合 … 会葬御礼のカード等
- その他の場合 … 証明書等

5 レポート提出上の注意

教養教育の授業に関するレポートは、主体的学習促進支援システム(LACS)又はレポート用紙等での提出になります。レポート用紙の提出場所は、原則として教養教育事務室横のレポート提出ボックスですが、授業担当教員によっては、別の提出先(各学部のメールボックス、教員室等)を指定する場合があります。提出期限を過ぎたレポートや提出先を誤った場合は、教養教育事務室では受け付けませんので、各自が当該授業担当教員へ連絡をとり、指示を受けてください。

※ 提出期限は原則として授業実施日の6日後の17時です。例えば、水曜日の授業であれば、翌週火曜日の17時が提出期限です。ただし、月曜日の授業は、金曜日が提出期限となります。また、締切日が祝日の場合は、その前日となります。(授業担当教員によっては、曜日、時間で別に指定する場合もありますので、指示をしっかりと確認してください。)

※ 成績評価に関わりますので、教養教育事務室では提出期限を厳格に管理しています。提出期限は厳守してください。

6 授業アンケート

「授業アンケート」は継続的な教育改善のためのPDCAサイクル(Plan:計画→Do:実行→Check:評価→Action:改善)の「Check(評価)」に相当し、みなさんの学修行動を調査し、よりよい授業づくりに活かすことを目的としています。

長大IDでの認証を行うため実質記名式ですが、回答内容については回答者を秘匿化して集計結果の公表を行います。なお、入学時、卒業時の意識調査や学修行動調査等を実施することで皆さんには学修ポートフォリオシステムに自らの学修成果を随時蓄積するのと同時に、大学では学修達成状況を把握し、その結果を大学教育の常なる改善に役立てます。授業の質を高めることを目的としていますので、成績には一切影響ありません。質問項目には真剣に答えてください。

また、学修ポートフォリオを振り返ることで自らの成長の軌跡を確認することができます。さらに、学修ポートフォリオはメンター教員による学生への指導・助言の資料や、卒業時には大学における学修成果の総合評価のための資料としても活用されます。

各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関しては、大学HPを参照ください。

C 考査・試験・成績等

1 考査

授業科目の単位の認定は、考査の結果に基づいて行われます。

考査とは、試験(授業時間中に実施する小テストなどを含む)、論文、レポートなど各授業科目の成果に対する総合的な審査(成績評価の審査)のことです。考査に合格したときに単位が認定されます。

また、成績評価には、平素の学修成績、授業への取組状況等が考慮される場合もあります。

2 定期試験

定期試験は、各学期末や各クオーターの期間末の試験期間に行われる試験のことです。定期試験は、授業時間割とは別に試験時間割が発表されますので、その試験時間割に従って受験しなければなりません。

ただし、授業科目によっては、定期試験期間外に定期試験に代わる試験が実施されることもあります。定期試験期間外の試験及びレポート提出等については、授業中又は掲示等によって指示されますので授業に出席し、かつ掲示をよく見るようにしてください。

また、授業は全回出席することが原則であり、授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、受験資格が与えられないで注意してください。なお、忌引、病気その他やむを得ない理由のため欠席した者が所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することができます。(P. 37教養教育履修規程第14条参照)

3 追試験・再試験

(1) 追試験

何らかの理由で定期試験を受けられなかった者に対して時期を改めて行われる試験のことです。病気、忌引、その他やむを得ない理由のため、定期試験を受けることができなかった者は、追試験受験願に次の書類を添付して所定の期日までに提出し、許可を受けなければなりません。

病気の場合 … 診断書等

忌引の場合 … 会葬御礼のカード等

その他の場合 … 証明書等

※ 本人の不注意(寝過し、時間割誤認など)によるものは、認められません。

※ 提出された追試験受験願は、審査のうえ承認されますが、定期試験が受験可能であったと判断されるものについては、追試験を許可しません。(P. 37教養教育履修規程第16条参照)

定期試験期間外に実施された定期試験に代わる試験を何らかの理由で受けられなかった者は、その理由を授業担当教員に申し出てください。この場合の取り扱いは各授業担当教員の判断に任せられており、必ずしも上記に準じて追試験が認められるとは限りませんので注意してください。

(2) 再試験

考査の結果、不合格となった者に対して再評価のため行われる試験のことです。教養教育では、特別な理由がない限り、原則行いません。(P. 37教養教育履修規程第17条参照)

4 成績評価の基準

成績評価は、AA、A、B、C、Dの評語をもって表し、AA(90点以上)・A(89点～80点)・B(79点～70点)・C(69点～60点)が合格(単位認定)、D(59点以下)が不合格となっています。その他、「初年次セミナー」、「キャリア入門」及び「プラネタリーヘルス入門」で使用される合(合格)・否(不合格)並びに他大学等の既修得単位、他大学等との単位互換で使用される認の評語があります。

なお、成績評価の基準及び評語については、下記のとおりです。

判定	成績評価	評語	成績評価基準
合格	100～90点	AA	A以上に優れている
	89～80点	A	授業科目の到達目標以上に高度な内容を身に付けており、授業で身に付けるべき内容を十分に習得している
	79～70点	B	C以上に優れているがAに満たない場合
	69～60点	C	授業科目の到達目標を満たしており、授業で身に付けるべき最低限の内容を習得している
不合格	59点以下	D	授業科目の到達目標を満たしていない
合格		合	授業科目の到達目標を満たしている
不合格		否	授業科目の到達目標を満たしていない

5 成績の発表

教養教育の授業科目の成績は、前期及び第1、2クオーターの科目について9月初旬に、後期及び第3、4クオーターの科目については2月下旬に発表します。成績公開日は教養教育行事予定(P. 2)を参照してください。

成績公開後、速やかに学務情報システム(NU-Webシステム)で成績結果を確認して、成績結果に疑義がある場合は、成績疑義受付期間内(成績公開日後1週間以内)に教養教育事務室に申し出てください。

成績疑義受付期間を過ぎると、受理できないので受付期間に注意してください。

6 試験受験上の注意

【共通事項】

○不正行為とみなされるような態度をとってはいけません。

○不正行為があった場合は、「長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則」によって厳重な処分を行います。

【対面試験における受験上の注意】

○学生掲示板に貼り出されている定期試験時間割に記された教室で受験してください。

○試験室に入室する際は、携帯電話をはじめとする通信機器の電源を必ず切ってから入室してください。

○受験する者は、試験開始時刻以前に着席し、学生証を机上右上(指示された場所)に置いてください。

○学生証を提示しない者は、試験を受けることができませんので、学生証を携帯していない者は、試験開始前に多文化社会学部、教育学部、薬学部、情報データ科学部、工学部、環境科学部、水産学部の学生は所属学部の学務係にて、経済学部、医学部及び歯学部の学生については、教養教育事務室で仮学生証の交付を受ける必要があります。

- 答案用紙の配布を受けた時は、必ず「学部・学生番号・氏名」を所定の箇所に記入してください。
無記名の答案は、無効となることがあります。
 - 試験開始後20分以上遅刻した者は、原則として受験することができません。
ただし、やむを得ない事情により20分以上遅刻した者で、その証明がある場合に限り追試験を認めますが、試験時間割の誤認や寝過し等のため受験できなかった者は、追試験を認めません。
 - 試験開始後20分以内の退出は認めません。なお、一度退出した者は入室できません。
 - 試験中は、鉛筆・消しゴム・その他の貸借を禁止します。
 - 試験中は下敷の使用は認めません。ただし、やむを得ない場合は、監督者の許可を要します。
 - 受験に際しては、欠出席調査を行いますので、受験する者は、必ず答案用紙を提出しなければなりません。また、答案用紙は絶対に持ち帰ってはいけません。
 - 答案用紙は、指定された教卓上に各自提出し、他人に依頼してはいけません。
 - 上記のほか、試験室においてはすべて監督者の指示に従ってください。
- 【オンライン試験における受験上の注意】
- 必ず受験生本人が解答してください。
 - 受験生以外の者が解答した場合や、試験実施中に他者と試験問題や解答に関して情報交換した場合、インターネットに試験問題や解答をアップロードした場合等は不正行為となります。
 - インターネット接続不良等で試験を開始できない場合は、試験開始後20分以内に教養教育事務室まで連絡してください。また、同様の理由で試験中にインターネットが切断され、受験ができなくなった場合も、必ず試験時間中に教養教育事務室に連絡してください。連絡がない場合は、追試験の対象とならないことがあります。
 - 上記のほか、受験に関してはすべて監督者の指示に従ってください。

7 不正行為に関する処置

考査において不正行為を行った者には、教養教育履修規程第14条第4項の規定に基づき「長崎大学における教養教育の考査に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則」(P. 43参照)により必要な処置が行われます。

不正行為の事実が認定された場合は、同細則に規定するとおり、その期に履修した教養教育のすべての授業科目についてその考査を無効とし、その期に修得した単位互換科目(他大学等の授業科目)を含め、すべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとなります。

なお、クオーター制実施に伴い、第1クオーター(又は第3クオーター)の考査で不正行為が確認された学生に対する処置については、前期科目(又は後期科目)及び第2クオーター(又は第4クオーター)の履修科目を含めてその考査及び履修を無効とし、その期に修得した又は修得する予定であった単位互換科目のすべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとなります。

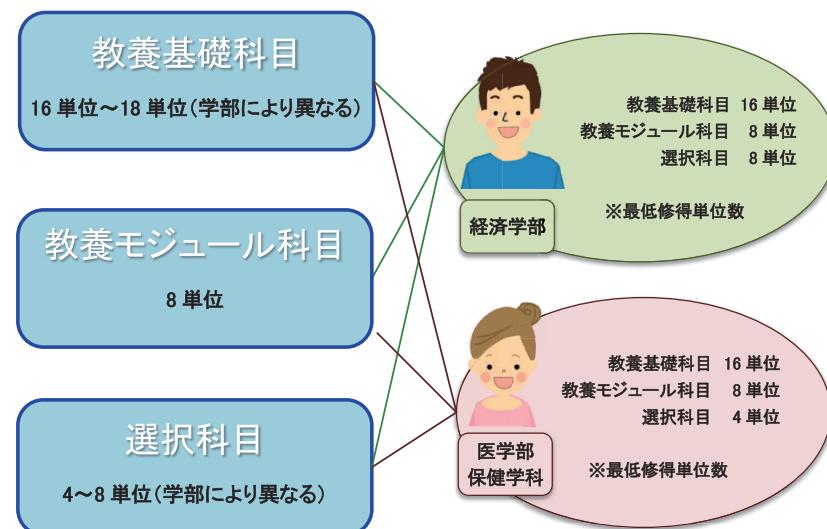
不正行為又は不正行為と疑われる行為を行わないよう十分に注意してください。カンニングペーパーは見ていなくても、所持しているだけで不正行為とみなします。また、試験監督者の指示に従わないときも、不正行為とみなす場合があります。

ここでいう考査とは、「1 考査」に示されているもので、かつ、次のいずれかに該当するものです。ただし、単位互換科目については、当該大学等が定める方法によります。

- (1) 教養教育授業計画書(シラバス)の成績評価の方法欄に記載されたもの。
- (2) 所定の様式により長崎大学教務委員会委員長に実施の届出があり、かつ、公示されたもの。

D 教養教育の履修方法

所属する各学部(医学部にあっては学科)により教養教育の最低修得単位数(P. 10参照)及び履修科目の登録の上限(各学部の学生便覧等を参照)が異なりますので、各自でしっかり確認を行い、計画的に履修するよう注意してください。なお、下の図のように、それぞれの科目の必要な単位数を修得することとなります。



教養基礎科目:教養ゼミナール科目、情報科学科目、数理・データサイエンス科目、
健康・スポーツ科学科目、キャリア教育科目、プラネタリー・ヘルス科目、
外国語科目(英語・初習外国語)

モジュール科目:教養モジュールⅠ科目、教養モジュールⅡ科目

選択科目:人文・社会科学科目、生命・自然科学科目、総合科学科目、グローバル科目

留学生用科目(留学生対象):日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa、日本語上級Ⅱb、日本事情

1 履修

(1) 教養基礎科目

教養基礎科目のうち、健康・スポーツ科学科の「スポーツ演習」は、教員免許状、保健師国家試験受験資格及び海技士免許取得の希望学生（教育学部生は全員）は必修科目です。各学部（医学部にあっては学科）の最低修得単位数を満たすように履修します。

（P. 42教養教育履修規程別表2参照）

教養基礎科目は、必ず指定されたクラスで受講しなければなりません（再履修を除く）。指定クラス以外で受講しても単位は与えられません。

なお、開講形態は、セメスター（週1コマ開講）、クオーター（週1コマ、又は週2コマ開講）があります。

(1) 教養ゼミナール科目

「初年次セミナー」（1単位）は、1年次前期にセメスター又はクオーターで開講されます。

(2) 情報科学科目

「情報基礎」（2単位）は、1年次前期にセメスターで開講されます。

(3) 数理・データサイエンス科目

「データサイエンス概論」（1単位）は、1年次にクオーターで開講されます。

「統計学概論」（1単位）は、1年次にクオーターで開講されます。

(4) 健康・スポーツ科学科目

「健康科学」（1単位）は、1年次にクオーターで開講されます。

「スポーツ演習」（1単位）は、教育学部は1年次開講、その他の学部は2年次にセメスターで開講されます。

(5) キャリア教育科目

「キャリア入門」（1単位）は、1年次前期にクオーターで開講されます。

(6) プラネタリーヘルス科目

「プラネタリーヘルス入門」（1単位）は、1年次前期にクオーターで開講されます。

(7) 外国語科目

外国語科目は以下のとおり、セメスターで開講されます。

【英語】英語コミュニケーションⅠ～Ⅲ、総合英語Ⅰ～Ⅲ

単位数	授業科目	1年次		2年次	
		前期	後期	前期	後期
6	英語コミュニケーション	I	II	III	
	総合英語	I	II	III	

【初習外国語】ドイツ語Ⅰ・Ⅱ、フランス語Ⅰ・Ⅱ、中国語Ⅰ・Ⅱ、韓国語Ⅰ・Ⅱ（多文化社会学部はⅠ～Ⅳ）

初習外国語はドイツ語、フランス語、中国語、韓国語の中から、入学手続き時に1つを選択し、履修許可された初習外国語が必修科目となり、途中で変更することはできません。

学部	単位数	授業科目	1年次		2年次	
			前期	後期	前期	後期
多文化社会学部	4	ドイツ語 フランス語 中国語 韓国語 ※いずれか1つの 外国語を履修	I	II	III	IV
教育学部、経済学部 医学部、歯学部、薬学部 情報データ科学部、工学部 環境科学部、水産学部	2		I	II	-	-

(2) モジュール科目

セメスター科目（週1コマ開講）とクオーター科目（週2コマ開講）があります。

教養モジュールⅠ科目及び教養モジュールⅡ科目で構成され、それぞれのモジュールテーマを1つ選択し履修しますが、次のルールにより選択できないテーマもあります。

(教養モジュールテーマ選択のルール)

- 自分が所属する学部が責任部局となって開講するテーマは選択できない。
- 学部毎に指定された教養教育を履修する曜日に開講されるテーマを選択する。
- 教養モジュールⅠ・Ⅱのテーマは同一のカテゴリーの中から選択する。
- テーマは途中で変更することはできない。

【教養モジュールⅠ科目】

1年次の後期又は第3・4クオーターに開講されます。一つのテーマを選択し、履修許可されたテーマの授業科目2科目（4単位）が必修となります。

【教養モジュールⅡ科目】

2年次の前期又は第1・2クオーターに開講されます。教養モジュールⅠ科目のテーマと同一のカテゴリーの中から選択し履修許可されたテーマの授業科目2科目（4単位）が必修となります。

(3) 選択科目

選択科目は、人文・社会科学科目、生命・自然科学科目、総合科学科目、グローバル科目など特色のある授業科目の中から選択して、各学部（医学部にあっては学科）の最低修得単位数を満たすように履修します。例年、前期（第1・2クオーター）に開設される科目に受講者が集中しますが、後期（第3・4クオーター）に開設される科目もあるので、時間割やシラバスで確認して、計画的に履修してください。

2 再履修

履修すべき授業科目のうち、不合格となった科目については、当該授業科目を再度履修しなければなりません。授業科目によっては、特定の学期やクオーターでしか開講されない科目もあります。

再履修の方法については、各学期の履修登録期間にお知らせします。

選択科目の場合は、不合格となった科目に替えて、他の選択科目を履修することができます。

3 ナンバリング・システム

ナンバリング・システムとは、長崎大学で開講されているすべての授業科目に対し、授業内容・レベル等に応じて特定の記号やナンバーを付与し、教育課程表やシラバスに記載することにより、体系的な教育プログラムの実現を目指す方法のことです。詳細は、長崎大学ホームページに掲載しています。

AB CD 1 234 5 678 a

学部等 コード	領域/プログ ラムコード	水準 コード	識別 コード	使用言語 コード	学問分野 コード	枝番	
					通常表示部		
							必要に応じて表示する部分

「科目ナンバー」の表示例

教養教育科目 教養ゼミナール GEFY 11111 (通常表示)
GEFY 11111_001 (詳細表示)

4 教員免許状取得のために必要な科目的履修(教育学部生除く)

教員免許状の取得が可能な学部の学生が、教員免許状を取得するためには、教育職員免許法等に従つて必要科目(「健康科学」、「スポーツ演習」、「情報基礎」、「英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ」、「日本国憲法」、自由科目、学部で開講する教職に関する科目)を履修し、単位を修得しなければなりません。

教職関係の自由科目について

次の自由科目を履修し、単位を修得しなければなりません。開講年次及び開講曜日・校時等については、時間割及び教養教育授業計画書(シラバス)をしっかり確認してください。

- ①教育原理(教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。)
- ②教育社会・制度論
- ③教育心理学
- ④特別な支援を必要とする子どもの理解
- ⑤特別活動及び総合的な学習の時間の指導法
- ⑥教育方法・技術論
- ⑦生徒・進路指導論
- ⑧教育相談

<参考>

教養基礎科目	選択科目
健康科学	日本国憲法
スポーツ演習	物理科学(工学部学生※高一種免(理科)の免許状取得希望者のみ)
情報基礎	
英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	
自由科目 (教育学部は自学部で開講)	学部開講科目
教育原理(教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。)	学部で開講する教職に関する科目
教育社会・制度論	
教育心理学	
特別な支援を必要とする子どもの理解	
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	
教育方法・技術論	
生徒・進路指導論	
教育相談	

E 履修登録

履修登録とは、NU-Web システムにて履修する科目を登録する手続のことです。教養教育の科目を履修するためには、NU-Web システムでの登録手続きが必要です。P. 25~P. 26を参考に履修登録の流れに従つて、各自で確実に履修登録を行ってください。

1 NU-Web システムでの履修登録と確認

- (1) 履修しようとする授業科目が確定したら、授業時間割をよく見て、全ての科目を NU-Web システムで履修登録してください。再履修する科目も NU-Web システムでの履修登録が必要です。
ただし、一部の集中講義は NU-Web システムでは、登録できません。受付時期を掲示にて通知するので、期限内に教養教育事務室の窓口に申し出てください。
- (2) 登録が終わったら、自分が履修しようとしている授業科目が正しく登録されているかを、履修登録期間及び履修登録の調整期間終了までに必ず確認してください。
履修登録ができない場合には、授業を受講していても単位は修得できませんので、入力後は必ず自分で確認をしてください。
- (3) NU-Web システム使用後は、必ずログアウトしてください。

2 履修登録の時期

(1) 履修登録期間

履修登録期間については、令和3年度は P. 2を参照してください。次年度以降は、掲示にて通知しますので、期間内に履修登録を終えてください。
履修登録期間にしか履修登録はできないので、入念に履修計画を立てて、第2、4クオーターの授業科目も忘れずに入力してください。

4月初旬ごろ 前期又は第1、2クオーターに開講される授業科目
10月初旬ごろ 後期又は第3、4クオーターに開講される授業科目

(2) 履修登録の調整期間

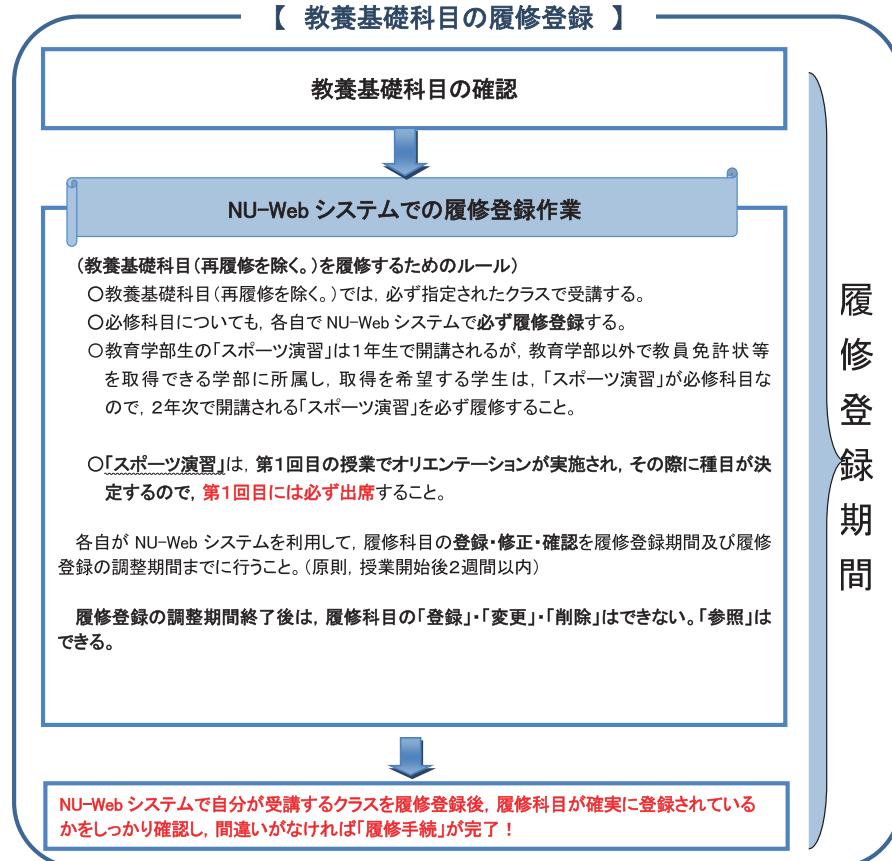
選択科目などで履修制限があり、抽選にもれた場合に他の科目を選択して再度登録することができます。この期間を履修登録の調整期間といいます。

3 履修手続についての注意事項

履修科目的登録には各学部(医学部にあっては学科)が定める上限があります。上限を超えた場合は、履修登録できなくなるので、必ず、各自で所属学部の履修登録上限単位数を確認し、計画的に履修するようください。また、履修登録の上限には、集中講義を含む学部もありますので、併せて確認してください。

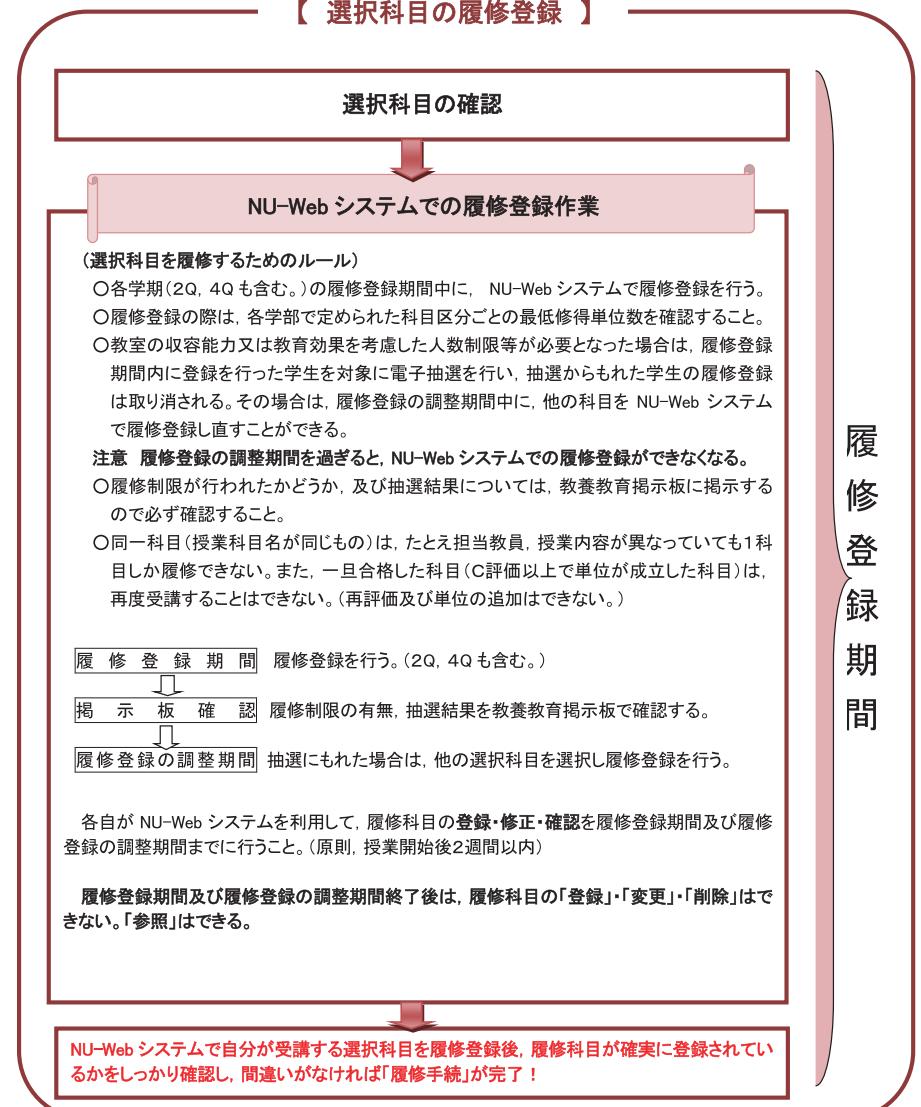
4 履修登録の流れ

(1) 教養基礎科目を履修する場合

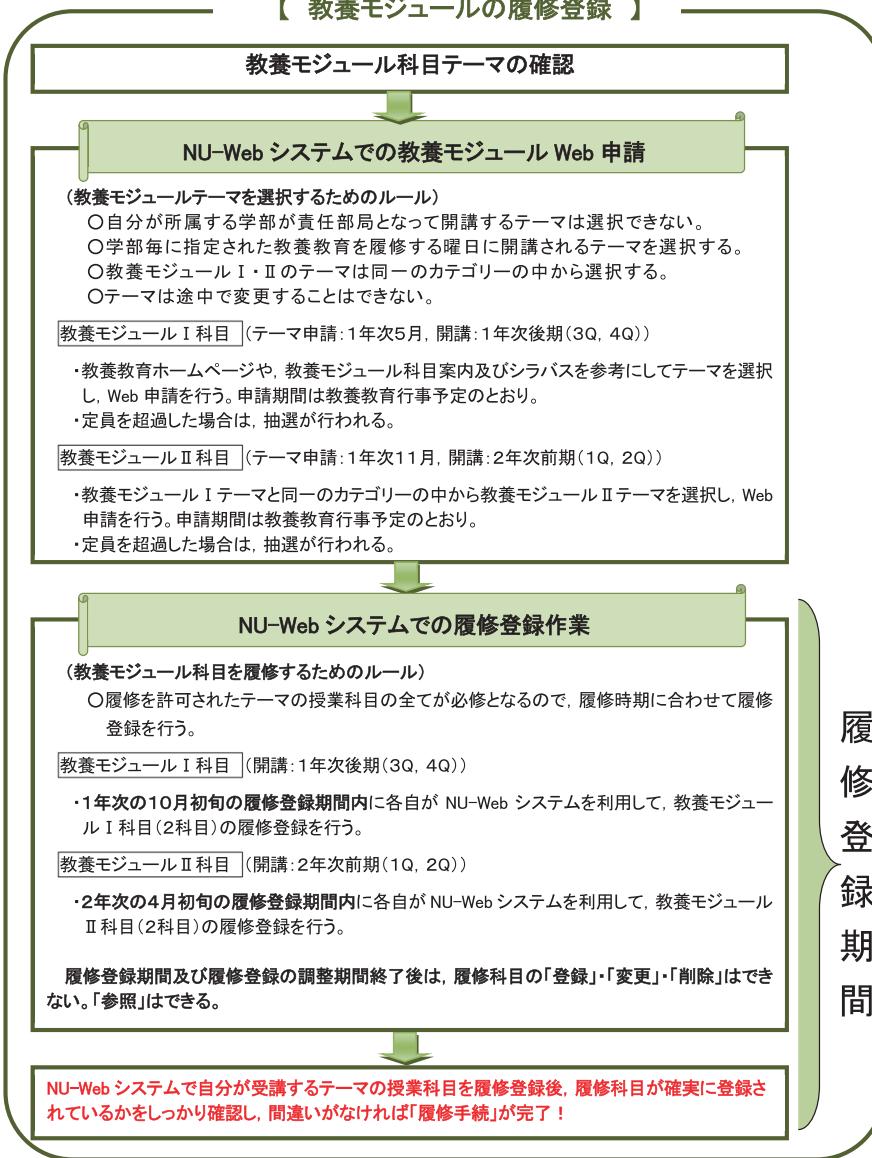


(2) 選択科目を履修する場合

【 選択科目の履修登録 】



(3) 教養モジュール(I・II)科目を履修する場合



5 NU-Web での履修登録方法について

- ## ① NU-Web ログイン



長大 ID: bb + 学生番号(8 桁)

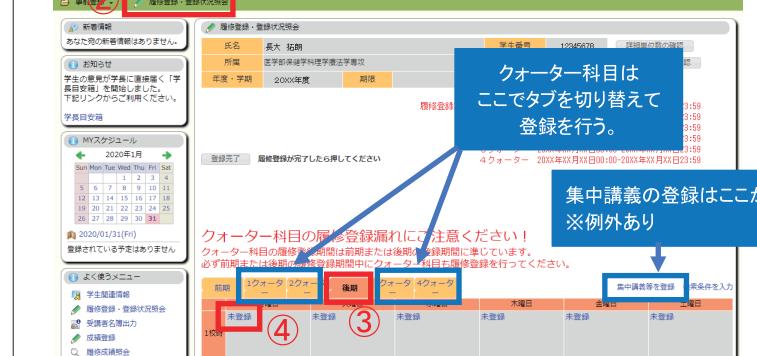
※パスワードを忘れたときは、所属する学部・学科の窓口、またはICT基盤センターに申し出てください

- ② 「履修登録・登録状況照会」をクリック
 - ③ 登録する科目的学期をクリック
 - ④ 履修する曜日・校時の「未登録」をクリック



クオーター科目は
ここでタブを切り替えて
登録を行う

集中講義の登録はここから
※例外あり



クオーター科目の履修登録漏れにご注意ください！
クオーター科目の履修登録期間は前期または後期の登録期間に準じています。
必ず前期または後期の各登録期間中にクオーター科目を履修登録を行ってください。

- ⑤ 履修登録する科目的「科目名」を選択
 - ⑥ 「登録」する

No.	学期	開講	開講期間	曜日・校時	時間割コード	科目ナンバリングコード <small>標準</small> <small>詳細</small>	科目	担当	シラバス
1	後	後	20XX/09/XX～ 20XX/02/XX	水5	20XX1095377001	EDLS 21101	藝術表現法 b	教育 由紀子	参照
2	後	後	20XX/09/XX～ 20XX/02/XX	水5	20XX0588007002		●生物の科学～動物の行動分析と推計学	長崎 和雄	参照
3	後	後	20XX/09/XX～ 20XX/02/XX	水5	20XX0588007001		●ボランティアを通じて地域を知る	長大 拓朗	参照



⑦ 「登録完了」をクリック

※集中講義等の履修登録は画面下部「集中講義等」に表示されます

1 注意！

履修登録ができるでないと、その科目を受講しても、単位を修得することができません！

1Q・2Q科目は前期の履修登録期間に、3Q・4Q科目は後期の履修登録期間に登録します。

2Q,4Qの履修登録忘れに注意してください。

タブを切り替えて、各開講期のすべての授業が履修登録されているか確認しましょう！

履修登録している単位数の確認方法

① 「履修登録・登録状況照会」をクリック

② 「詳細単位数を確認」をクリック

※後期に履修予定の必修科目も含めて、単位数を確認してください。

前期にたくさん履修登録すると、後期の必修科目が履修登録できなくなることがあります。

F 入学前の既修得単位等の認定

1 大学(短期大学を含む。)を卒業もしくは中途退学した者、又は大学の科目等履修生(大学設置基準第31条)であった者が本学の第1年次として入学し、その大学等において単位を修得している場合、その既修得単位を教育上有益と認めるときは本学における授業科目の履修により修得した単位として認めることができます。

また、大学以外の教育施設等において学修(外国語技能検定試験等における学修の成果を含む。)し、その学修を教育上有益であると認めるときについても本学における授業科目の履修により修得した単位として認めることができます。

2 認定を希望する者は、入学前の既修得単位等の認定申請書に、卒業もしくは中途退学した大学(短期大学を含む。)又は科目等履修により修得した科目の成績証明書等を添え、入学年度の所定の期日(令和3年度の情報科学科目、数理・データサイエンス科目、キャリア教育科目、外国語科目及び選択科目については4月5日、教養モジュールⅡ科目については教養モジュールⅡ科目のテーマ決定後、令和4年2月上旬までに教養教育事務室に提出しなければなりません。

3 認定される単位は、合計20単位以内とし、次の各号の区分ごとに定める単位数を超えない範囲とします。(長崎大学教養教育履修規程第24条第2項 P. 39 参照)

(1)情報科学科目、数理・データサイエンス科目、キャリア教育科目、外国語科目の初習外国語の授業科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目 14単位

(2)外国語科目(英語) 6単位

(3)留学生用科目の授業科目 4単位 (英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

4 認定された授業科目の成績評価は、AA・A・B・Cという評語ではなく「認」という評語で表記します。

G 外国語技能検定試験等の学修成果による単位認定

1 大学以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等における学修の成果を所定の認定基準(「長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則」P. 45参照)により教養教育の授業科目の単位として認定を受けることができます。

認定の対象となるのは、在学中に資格等を取得した外国語技能検定試験等のうち申請時において資格等取得後2年を経過しないものに限ります。

2 在学中に認定基準に該当する資格等を得た場合は、各学期の所定の期日(履修登録調整期間の終了日)までに次の書類を教養教育事務室に提出することにより単位認定の申請を行うことができます。

なお、同一外国語について同一時期に申請できる検定試験等は1種類だけです。また、既に修得済みの認定対象の授業科目については、単位の再認定を受けることはできません。

(1)単位認定申請書

(2)単位認定を申請する検定試験等の成績等を証明する書類

3 認定を受けることができる単位数は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項、第22条第2項及び第24条第2項に規定する単位と合わせて、次に定める単位数を超えない範囲です。

(1)外国語科目(英語) 6単位

(2)外国語科目(初習外国語) 2単位、(多文化社会学部のみ4単位)

(3)留学生用科目の授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

検定試験等	資格等	認定対象の授業科目	単位数
実用英語技能検定 (日本英語検定協会)	1級	総合英語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
	準1級	総合英語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
IELTS (日本英語検定協会)	6.5以上	総合英語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
	5.0以上	総合英語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
TOEFL (Educational Testing Service)	Paper-Based Test及び Institutional Testing Program (レベル1に限る。)	550点以上 英語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
	500点以上	総合英語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
TOEFL (Educational Testing Service)	Internet-Based Test	79点以上 英語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
	61点以上	総合英語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
TOEICテスト (Institutional Programテストを含む。) (Educational Testing Service)	810点以上	総合英語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ 英語コミュニケーションⅠ, Ⅱ, Ⅲ	各1単位
	730点以上	総合英語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
ドイツ語技能検定 (ドイツ語文学振興会)	3級以上	ドイツ語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	4級	ドイツ語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
ゲーテ・インスティゥートの検定試験 (ゲーテ・インスティゥート)	A1以上	ドイツ語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
実用フランス語技能検定 (フランス語教育振興協会)	3級以上	フランス語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	4級	フランス語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
中国語検定 (日本中国語検定協会)	4級以上	中国語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	準4級	中国語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
ハングル能力検定 (ハングル能力検定協会)	3級以上	韓国語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	4級	韓国語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
韓国語能力試験 (韓国教育財団)	3級以上	韓国語Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ	各1単位
	2級	韓国語Ⅰ, Ⅱ	各1単位
日本語能力試験	N1	日本語上級Ⅰ, Ⅱa, Ⅱb	各2単位

H 県下大学・短大との単位互換 (NICE キャンパス長崎プログラム)

長崎県内の大学・短大で開講する授業科目を履修し、その授業科目を本学での教養教育の授業科目として取り扱うことができます。修得した単位は、教養教育の選択科目の最低修得単位数に含まれます。(「県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い」P. 47参照)

本学で開講されていない内容の授業科目を履修したい場合や、自分の専攻に深く関連する授業科目を履修したい場合等の活用方法があります。

1 確認事項

(1)教養教育の授業科目として取り扱う科目については、学年の始めに授業時間割又は掲示により、お知らせします。受講希望科目が教養教育の授業科目として取り扱われているか確認してください。

(2)県下大学・短大間の単位互換で修得した単位のうち教養教育の最低修得単位数(各学部によって異なる)に含めることができる単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき、外国語にあっては3単位まで、教養モジュールⅠ科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲までと定められています。

2 出願手続き

(1)出願手続きは、原則として各期の始めに行います。前期に後期の出願票を併せて提出しても構いません。手続き期間等は、掲示によりお知らせしますので、掲示板に注意してください。

(2)出願票は、教養教育事務室にて入手し、記入方法等の指導を受けて、間違いのないように手続きしてください。

3 履修許可

(1)出願票提出後に開講大学において選考され、履修が許可されます。

受講希望の手続きを行っても履修許可が確定した訳ではありませんので、本学での履修については、余裕をもって行うようにしてください。他大学・短大での履修許可が確定した後、本学で履修登録した科目の一部を取り消すことができます。

(2)正式の履修許可は遅れますので、受講希望の学生は初回から仮受講をしてください。(学生証の携帯が必要です。)

(3)履修途中での放棄・辞退を行わないよう注意してください。

4 学費

授業料等は、原則として必要ありません。

5 履修方法、成績の評価等

(1)履修方法

①授業が開講される大学・短大において受講します。

②各大学・短大における授業期間、夏季・冬季休業期間及び試験時期は本学と異なります。授業を開講する大学・短大のスケジュールで実施されています。

③休講等の連絡は、開講する大学・短大からの連絡に基づき、本学の掲示板に掲示します。

(2)成績評価

他大学・短大で修得した科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、相手大学の科目名称・単位数を用い、成績の評語は「認」として表示されます。

ただし、外国語科目については、本学の所定の授業科目及び単位数に読み替えを行います。

6 その他

各大学・短大で開講される授業科目とは別に、単位互換用の授業科目として、他大学の協力を得て開講するコーディネート科目があります。この科目は出島交流会館・佐世保駅前等の施設で開講されます。(詳細は「NICE キャンパス長崎」シラバス参照)

受講者が少ない場合などは、開講されないことがあるので注意してください。

I 放送大学との単位互換

本学には、「放送大学と長崎大学との間における単位互換に関する協定書」に基づく単位互換制度があります。

この単位互換制度は、放送大学で開講する授業科目を「特別聴講学生」として履修し、その授業科目を本学の授業科目として取り扱う制度です。修得した単位は、教養教育の選択科目の最低修得単位数に含まれます。(「放送大学との単位互換に伴う教養教育科目の取扱い」P. 49参照)

本学で開講されていない内容の授業科目を履修したい場合や、自分の専攻に深く関連する授業科目を履修したい場合等の活用方法があります。

1 確認事項

- (1)教養教育の授業科目として取り扱う科目については、学年の始めに授業時間割又は掲示によりお知らせします。受講希望科目が教養教育の授業科目として取り扱われているか確認してください。
- (2)放送大学と長崎大学との間における単位互換で修得した単位のうち教養教育の最低修得単位数(学部によって異なる)に含めることができる単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき、外国語にあっては3単位まで、教養モジュールⅠ、教養モジュールⅡ科目及び選択科目にあっては合計10単位までと定められています。

2 出願手続き

- (1)出願手続きは、前後期の2回あります。手続き期間等は、掲示によりお知らせしますので、掲示板に注意してください。長崎大学の履修登録期間とは異なる場合がありますので、気をつけてください。
- (2)出願票は、教養教育事務室にて入手し、記入方法等の指導を受けて、間違いのないように手続きしてください。

3 学費

- (1)授業料 : 1科目(2単位) 11,000円 (注)
- (2)入学料、検定料 : 必要ありません。

4 放送大学における学生身分

特別聴講学生として受け入れられます。

5 履修方法、成績の評価等

- (1)履修方法(放送教材の視聴方法)
BS放送、ケーブルテレビ、インターネット配信、教養教育事務室での貸し出し、放送大学長崎学習センター(大学構内)での視聴も可能です。具体的な履修方法については、教養教育事務室へ相談してください。
- (2)通信指導
学期の途中に、一定の範囲内の問題についての添削を受けることにより放送大学担当教員の指導を受ける通信指導があります。この通信指導に合格することによって単位認定試験の受験資格が得られます。
- (3)単位認定試験
各学期の放送授業(15回)が終了した後に放送大学が指定した期間内に試験が実施されます。本学学生の試験実施場所は、長崎大学のキャンパス内となります。
- (4)成績評価
放送大学で修得した教養教育に係る科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、放送大学の科目名称、単位数を用います。成績評価は、放送大学から通知される評価をもって、本学の成績基準に基づき評価して本人に通知します。

6 通信指導の再提出及び再試験

通信指導又は単位認定試験において不合格となった場合は、次の学期に限り再提出又は再試験が認められます。

(注)令和3年度においては、「長崎大学と放送大学との間における教育協力型単位互換」の実施により、授業料、履修方法等の取扱いが上記と異なる場合がありますので、掲示等事務室からの通知に注意してください。

J 外国人留学生の特例

留学生用科目は、外国人留学生等を対象として日本語能力及び長崎大学における教育に必要な能力を養うことを目的とし、次の日本語・日本事情に関する授業科目を開設します。

区分	授業科目	単位数
日本語・日本事情	日本語上級Ⅰ	2
	日本語上級Ⅱa	2
	日本語上級Ⅱb	2
	日本事情	2

1 外国人留学生等が留学生用科目を履修し、単位を修得したときは、次の対象科目の単位に代えることができます。

ただし、外国語科目の単位に代えることができるのは、日本事情を除いた日本語科目(日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa、日本語上級Ⅱb)に限られます。

(1)以下の条件で外国語科目(初習外国語又は英語)の単位に代えることができます。

学部	対象科目及び単位数
多文化社会学部	初習外国語4単位まで
教育学部	初習外国語又は英語2単位まで
薬学部	※総合英語Ⅰ・Ⅱ、英語コミュニケーションⅠ・Ⅱを除く。
水産学部	
その他の学部	初習外国語2単位まで

(2)次に掲げる単位として合わせて6単位まで

学部	対象科目及び単位数
教育学部	(1)履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで
医学部保健学科	(2)選択科目の単位として4単位まで
その他の学部	(1)履修を許可された教養モジュールⅡ科目の単位として4単位まで (2)選択科目の単位として6単位まで

2 プレースメントテストによる履修できる日本語科目の決定

外国人留学生等は指定された期日に全員プレースメントテストを受けなければなりません。プレースメントテストの結果によってA・Bの2つのレベルに分けられます。(Aは上級Ⅱレベル、Bは上級Ⅰレベルです。)日本語レベルによって履修可能な科目が異なります。

日本語レベル	1年次前期(4月～9月)	1年次後期(10月～3月)	合計単位数
A	上級Ⅱa	上級Ⅱb	4
B	上級Ⅰ	上級Ⅱb	4

※日本事情については、上記レベルにかかわらず、全員履修可能とします。

※英語を母語とする場合は、上記にかかわらず、留学生用科目(日本事情を除く)6単位を履修しなければなりません。

3 母語の取扱い

(1)入学時に届け出た母語が初習外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語)として開講されるいざれかの外国語である場合は、その外国語は履修できません。

(2)入学時に届け出た母語が英語である場合は、英語を履修することはできません。

この場合は、留学生用科目(日本事情を除く)6単位を履修し、英語の単位に代えることができますが、英語の単位が不足するときは、長崎大学教務委員会が指定する授業科目を履修することになります。

II 学生活

1 教養教育についての掲示等

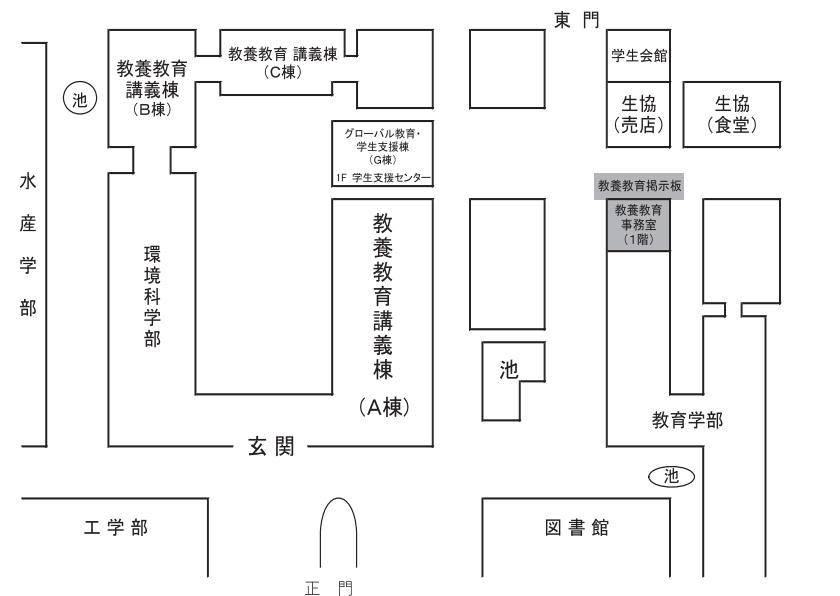
大学が皆さんに対して行う一切の告示、通知、連絡は、掲示板(NU-Web掲示板を含む。)を通じて行われます。

授業や試験等の教務事項、授業料免除・奨学生の募集・課外活動等の学生生活事項及び呼び出し連絡等は、すべて教養教育用掲示板、学生支援センター掲示板及び各学部掲示板への掲示により通知されますので、一日に一度はそれぞれの掲示板を見るよう心掛けてください。掲示した事項については、既に周知したものとして処理しますので、掲示を見なかったために深刻な結果を招くことのないように注意してください。

なお、教養教育の休講情報や補講情報などの授業に関する連絡は、NU-Webシステムの掲示板でも確認できますので、定期的にログインしてください。

パソコン・スマートフォン : <https://uportal.nagasaki-u.ac.jp/nuportal>

教養教育用掲示板は、次の図に示す場所に設置してあります。



講義室配置図はP. 59～P. 61に掲載しております。

2 環境の整備

建物等の施設や机・椅子等の設備は、丁寧に取り扱ってください。大学としても環境の美化に努めていますが、『自分のゴミは必ず所定のゴミ箱に分別して入れる』という最低限のマナーは守ってください。建物内での火気使用は厳禁です。

3 キャンパス内全面禁煙

喫煙は、喫煙者の健康を害するだけでなく、受動喫煙等により非喫煙者の健康も害するなど、健康に対して多大な影響を与え、多くの疾病の原因となります。また、喫煙は火災の主要な原因になるほか、吸い殻のポイ捨ては教育研究環境を損ねる原因になります。長崎大学は、未成年者を含む学生や教職員はもとより、多くの人が集まる公共性の高い教育研究機関であることを踏まえ、学生・教職員の健康増進を図り、安心・安全、快適な教育研究環境を目指して、すべてのキャンパスにおいて敷地内は全面禁煙としております。

4 地球環境にやさしい大学生活を

地球環境問題に二酸化炭素などの温室効果ガスの排出増加による地球温暖化があります。地球温暖化は、人類の生存がかかるこれからの最大の問題です。

大学生となった皆さん一人ひとりがこの環境問題について真摯に考え、そして私たち一人ひとりに「できること」からはじめましょう(こまめなスイッチ操作で節電、待機電力の無駄をなくす、省エネ機能のすぐれた製品を選ぶ、適正な空調管理(夏の冷房は28°C以上、冬の暖房は19°C以下が適正温度)、無駄なコピーをなくす、両面を使う、ゴミは分別する、自動車・バイクの不要なアイドリング、空ふかし、急発進はやめるなど)。地球環境にやさしいキャンパスマイルを過ごしてください。

5 遺失物の照会

教養教育講義棟内の拾得物は教養教育事務室に保管していますので、紛失した場合は問い合わせてください。なお、教養教育講義棟以外での紛失物については、最寄りの学部事務室や学生支援センター等へも併せてお問い合わせください。

6 電話照会

学生の皆さん、大学にいろいろな事柄を電話で照会してきますが、間違いのもとになりますので、内容によっては応じられないこともあります。また、電話での学生呼出しの依頼にも応じられませんので各関係者に周知しておいてください。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

7 学生証・学生番号

学生証は皆さんのが本学の学生であることを証明するものです。よって、本学学生は常に学生証を携帯し、必要に応じてこれを提示しなければなりません。携帯していない場合は、試験(考查)が受けられない場合や証明書の交付が受けられない場合等があります。

学生証には、「学生番号」(8桁)が記載されています。この「学生番号」を正確に覚えるとともにレポート、答案用紙及びその他書類等への記入にあたっては、正確に記入してください。

8 授業担当教員への連絡方法

教養教育の授業担当教員は、ほとんどが各学部所属教員又は学外の非常勤講師ですので、教養教育講義棟の近くに教員研究室があるとは限りません。質問等があれば授業時間中又は授業終了直後が質問です。もしも、シラバス(授業計画書)の「オフィスアワー」及び「担当教員研究室」欄で指示されたとおり対応してください。

9 全学的休講措置の申合せ

本学では、台風及び積雪等による学生の事故の発生を防止するため、台風、積雪その他不測の実態の際の授業・定期試験の休講等の措置について、「全学的休講措置の申合せ」(P.51参照)を定めています。

台風等に際しては、申合せの内容を十分理解のうえ、NU-Web システム及び大学ホームページにより必ず確認を行い事故等がないよう留意してください。

10 教養教育事務室

教養教育事務室では教養教育科目に関するサポートを行います。

(1)教養教育事務室での対応事項について

- ・教養教育の科目的履修登録・履修に関する相談
- ・教養教育の科目的授業、試験、レポート、成績に関すること
- ・教養教育講義様の遺失物・拾得物

(2)教養教育関係の提出書類等

教養教育に関する諸手続に必要な書式(欠席届、追試験願、単位認定申請書等)は教養教育事務室に備えていますので、必要に応じて申し出てください。

(3)教養教育事務室の窓口時間

教養教育事務室の窓口時間は、次のとおりです。

授業期間中[月曜～金曜] 8時30分～18時00分

夏季・冬季・春季休業期間中[月曜～金曜]8時45分～17時30分

※土曜・日曜・祝日・お盆・年末年始(12月29日～1月3日)は休業します。

III 教養教育関連規程・細則等

長崎大学教養教育履修規程

(平成24年1月27日規程第2号)

目次

- 第1章 総則(第1条—第3条)
- 第2章 授業科目及び最低修得単位数(第4条—第7条)
- 第3章 履修、単位の認定、考查及び成績評価(第8条—第18条)
- 第4章 外国人留学生等の特例(第19条・第20条)
- 第5章 雜則(第21条—第25条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、長崎大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第44条の規定に基づき、長崎大学(以下「本学」という。)における教養教育の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(教養教育)

第2条 教養教育は、大学教育における基本的教養を会得させ、併せて専門の幅広い基盤を理解させることを目的とし、4年又は6年一貫の教育課程の一環として、全学の協力の下に実施するものとする。

(夜間主コースの教養教育)

第3条 昼夜開講制の学部については、主として夜間に授業を行うコース(以下「夜間主コース」という。)の学生を対象とした教養教育を実施する。

2 前項の夜間主コースの学生を対象とした教養教育の履修に関し必要な事項は、長崎大学における夜間主コースの教養教育の履修に関する規程(平成24年規程第3号)の定めるところによる。

第2章 授業科目及び最低修得単位数

(授業科目的区分)

第4条 教養教育は、教養基礎科目、モジュール科目、選択科目及び自由科目に分類し、開設する授業科目的区分(以下「科目区分」という。)は、次の表の左欄に掲げる分類に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

分類	科目区分
教養基礎科目	教養ゼミナール科目
	情報科学科目
	数理・データサイエンス科目
	健康・スポーツ科学科目
	キャリア教育科目
	プラネタリーアーツ科目
	外国語科目
モジュール科目	教養モジュールⅠ科目
	教養モジュールⅡ科目
選択科目	人文・社会科学科目
	生命・自然科学科目
	総合科学科目
	グローバル科目
自由科目	教職課程関連科目

(授業科目的名称等)

第5条 授業科目的名称、単位数、必修又は選択の別及び標準履修年次は、別表第1に定めるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、モジュール科目、選択科目及び自由科目の授業科目については、学年の始めに告示する。

3 授業科目は、学則第8条に定める学期又は当該学期を前半及び後半に分けた期間を単位として開設する。

(1単位当たりの授業時間)

第6条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じた1単位当たりの授業時間は、学則第33条第1項各号に定める基準によるものとする。

2 学則第33条第2項の規定に基づき、教育効果を考慮して、1単位当たりの授業時間を、情報基礎にあっては15時間、外国語科目及び第19条に定める留学生用科目(日本語上級Ⅰ、日本語上級Ⅱa及び日本語上級Ⅱbに限る。)の授業科目にあっては30時間とする。

(最低修得単位数)

第7条 教養教育の最低修得単位数は、別表第2に定めるとおりとする。

第3章 履修、単位の認定、考査及び成績評価

(履修の曜日)

第8条 学生は、原則として、毎週第1年次には3日、第2年次前期には2日、それぞれ所定の曜日に教養教育の授業科目を履修するものとする。

(外国語科目的履修)

第9条 学生は、外国語科目的履修に当たっては、英語及び初習外国語を履修しなければならない。

2 学生は、初習外国語のうちから一の外国語を選択して、入学当初に初習外国語選択願を提出しなければならない。

3 初習外国語選択願を提出し、履修を許可された初習外国語は、必修科目とする。

4 前項の規定により、履修を許可された初習外国語は、他の初習外国語に変更することができない。

5 学則第30条第3項に定める外国人留学生等(以下「外国人留学生等」という。)は、外国語科目的履修に当たっては、入学当初に母語を届け出なければならない。この場合において、外国語科目的うち母語である科目を履修することができない。

6 外国人留学生等は、外国語科目的履修に關し、第20条に定めるところにより、履修の特例を受けることができる。

(モジュール科目的履修)

第10条 学生は、教養モジュールⅠ科目及び教養モジュールⅡ科目の履修に当たっては、所定の期日までに同一のカテゴリーの中からそれぞれ一つのテーマを選択し、履修を許可されたテーマの授業科目を履修しなければならない。

(履修科目的登録)

第11条 学生は、履修しようとする授業科目(以下「履修科目」という。)について、所定の期日までに履修科目を登録しなければならない。

2 履修科目を登録しなかった者は、授業科目を履修し、単位の認定を受けることができない。

3 履修科目を登録した後に、履修科目を変更するとき又は授業科目の履修を取りやめるときは、所定の期日までに履修科目の変更又は取消しを登録しなければならない。

(履修科目的登録の上限)

第12条 学生が教養教育の履修科目として登録することのできる単位数の上限は、各学部の定めるところによる。

(単位の認定)

第13条 授業科目的単位の認定は、考査の結果に基づいて行う。

(考査)

第14条 考査は、試験、論文、報告書その他の方法により行うものとする。

2 試験は、各学期末又は学期を前半及び後半に分けて授業科目を開設した場合は、その期間の末に期日を定め行う。ただし、授業科目によっては、隨時に試験を行うことがある。

3 授業に出席した時数が授業を行った時数の3分の2に達しない授業科目については、受験資格を認めない。ただし、忌引、病気その他やむを得ない理由のため欠席した者が所定の証明書等を添えて欠席届を提出したときは、当該欠席時数について考慮することがある。

4 考査において不正行為を行った者には、学則第50条に定める懲戒その他別に定める必要な処置を行う。

(成績評価)

第15条 考査の成績評価は、前条第1項に掲げるもののほか、平素の学修成績、授業への取組状況等を考慮して行う。

2 成績評価の基準及び評語については、次のとおりとする。

判定	成績評価	評語	成績評価基準
合格	100~90点	AA	A以上に優れている
	89~80点	A	授業科目的到達目標以上に高度な内容を身に付けており、授業で身に付けるべき内容を十分に習得している
	79~70点	B	C以上に優れているがAに満たない場合
	69~60点	C	授業科目的到達目標を満たしており、授業で身に付けるべき最低限の内容を習得している
不合格	59点以下	D	
合格		合	授業科目的到達目標を満たしている
不合格		否	授業科目的到達目標を満たしていない

(追試験)

第16条 病気、忌引その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者には、当該授業科目について追試験を行うことがある。ただし、試験を放棄したとみなされる者については、追試験を行わない。

2 追試験の実施は、1回限りとする。

3 追試験を受ける場合は、所定の期日までに、所定の証明書等を添え、追試験願を提出して許可を得なければならない。

(再試験)

第17条 考査の結果、不合格となった者に対する当該授業科目的再試験は、原則として行わない。

2 特別の理由により、再試験を行う場合の成績評価は、C又はDとする。

(再履修)

第18条 履修した授業科目のうち、不合格となった授業科目については、当該授業科目を再度履修しなければ単位の認定を受けることができない。

第4章 外国人留学生等の特例

(留学生用科目)

第19条 外国人留学生等を対象として、留学生用科目を開設する。

2 留学生用科目の授業科目及び単位数は、別表第3に定めるとおりとする。

(外国人留学生等の履修の特例)

第20条 外国人留学生等(英語を母語とする者を除く。)は、留学生用科目の授業科目を履修し、単位を修得したときは、別表第2に定める最低修得単位数のうち、次の表の左欄に掲げる学部に応じ、同表の右欄に掲げる授業科目の単位に代えることができる。ただし、日本事情については、外国语科目的単位に代えることができない。

多文化社会学部	1 外国語科目的初習外国语の単位として4単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目的単位として4単位まで (2) 選択科目的単位として6単位まで
教育学部	1 外国語科目的英語(英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、総合英語Ⅰ及び総合英語Ⅱを除く。)又は初習外国语の単位として2単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目的単位として4単位まで (2) 選択科目的単位として4単位まで
薬学部	1 外国語科目的英語(英語コミュニケーションⅠ、英語コミュニケーションⅡ、総合英語Ⅰ及び総合英語Ⅱを除く。)又は初習外国语の単位として2単位まで
水産学部	2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目的単位として4単位まで (2) 選択科目的単位として6単位まで
医学部保健学科	1 外国語科目的初習外国语の単位として2単位まで 2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで (1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目的単位として4単位まで (2) 選択科目的単位として4単位まで
経済学部	1 外国語科目的初習外国语の単位として2単位まで
医学部医学科	2 次に掲げる単位として合わせて6単位まで
歯学部	(1) 履修を許可された教養モジュールⅡ科目的単位として4単位まで
情報データ科学部	(2) 選択科目的単位として6単位まで
工学部	
環境科学部	

- 2 英語を母語とする外国人留学生等は、留学生用科目(日本事情を除く。)を6単位履修し、修得しなければならない。この場合において、修得した単位については、英語の単位に代えるものとし、日本事情を履修し、修得した単位があるときは、履修を許可された教養モジュールⅡ科目又は選択科目的単位に代えることができるものとする。
- 3 前項に規定する場合において、なお英語の単位が不足するときは、長崎大学教務委員会が指定する授業科目を履修し、修得することにより、当該修得した単位を不足する英語の単位に代えるものとする。

第5章 雜則

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第21条 学則第36条第1項の規定により、教養教育の授業科目として取り扱う他の大学(放送大学を含む。)又は短期大学における授業科目を履修しようとする者は、第11条の規定にかかわらず、所定の期日までに出席票を提出しなければならない。

2 修得した単位は、外国语科目にあっては3単位を超えない範囲で、教養モジュールⅠ科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲で、教養教育の最低修得単位数に含めるものとする。

3 第1項に規定する授業科目については、学年の始めに告示する。

第22条 学則第36条第2項の規定により、外国の大学又は短期大学に留学し、又は外国の大学又は短期大学の授業科目を休学期間に中に履修し、その修得した単位等を教養教育の外国语科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目的単位として認定を受けようとする者は、所定の期日までに履修した授業科目に係る修得単位認定証明書、成績証明書又は学修の成果を証明する書類を提出しなければならない。

2 前項の場合において、認定することができる単位は、前条第2項に規定する単位と合わせて、外国语科目にあっては3単位を超えない範囲と、教養モジュールⅡ科目及び選択科目にあっては合計10単位を超えない範囲とする。

(外国语技能検定試験等の成果に係る学修等)

第23条 学則第37条第1項に規定する大学以外の教育施設等における学修のうち、外国语技能検定試験等(以下「検定試験等」という。)における成果に係る学修について、教養教育の授業科目的単位として認定を受けようとする者は、各学期の所定の期日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 単位認定申請書

(2) 単位認定を申請する検定試験等の成績等を証明する書類

2 前項の規定により教養教育の授業科目的履修となし、与えることができる単位数は、第21条第2項、前条第2項及び次条第2項に規定する単位と合わせて、次に定める単位数を超えない範囲とする。

(1) 外国語科目的英語の授業科目 6単位

(2) 外国語科目的初習外国语の授業科目 2単位(多文化社会学部は4単位)

(3) 留学生用科目的授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

3 検定試験等における成果に係る学修の単位認定の取扱いに關する事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第24条 学則第38条の規定により、教養教育の授業科目に係る入学前の既修得単位等の認定を受けようとする者は、所定の期日までに、次に掲げる書類を提出しなければならない。

(1) 既修得単位認定申請書

(2) 成績証明書又は学修の成果を証明する書類

2 入学前の既修得単位等として認定する単位は、次に定める単位数を超えない範囲で、合計20単位以内とする。

(1) 情報科学科目、数理・データサイエンス科目、キャリア教育科目、外国语科目的初習外国语の授業科目、教養モジュールⅡ科目及び選択科目 14単位

(2) 外国語科目的英語の授業科目 6単位

(3) 留学生用科目的授業科目 4単位(英語を母語とする外国人留学生等は6単位)

3 前項の規定により認定された単位は、教養教育の授業科目的履修により修得したものとみなす。

(補則)

第25条 この規程に定めるもののほか、教養教育の履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 令和3年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの規程施行後を在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学教養教育履修規程の規定(第15条の規定を除く。)にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1(第5条関係)

分類	科目区分	授業科目名	単位数		標準履修年次	備考
			必修	選択		
教養基礎科目	教養ゼミナール科目	初年次セミナー	1		1	
	情報科学科目	情報基礎	2		1	
数理・データサイエンス科目	データサイエンス概論	1		1		
	統計学概論	1		1		
健康・スポーツ科学科目	健康科学	1		1		
	スポーツ演習(*1)		1	1・2	(*1)は、教育学部の学生のみ必修とする。	
キャリア教育科目	キャリア入門	1		1		
プラネタリーヘルス科目	プラネタリーヘルス入門	1		1		
外国語科目	英語	英語コミュニケーションⅠ	1		1	
		英語コミュニケーションⅡ	1		1	
		英語コミュニケーションⅢ	1		2	
		総合英語Ⅰ	1		1	
		総合英語Ⅱ	1		1	
		総合英語Ⅲ	1		2	
初習外国語		ドイツ語Ⅰ	1		1	(*2)は、多文化社会学部のみ。
		ドイツ語Ⅱ	1		1	
		ドイツ語Ⅲ(*2)	1		2	
		ドイツ語Ⅳ(*2)	1		2	
		フランス語Ⅰ	1		1	
		フランス語Ⅱ	1		1	
		フランス語Ⅲ(*2)	1		2	
		フランス語Ⅳ(*2)	1		2	

モジュール科目	教養モジュールⅠ科目	学年の始めに告示する。
	教養モジュールⅡ科目	学年の始めに告示する。
選択科目	人文・社会科学科目	学年の始めに告示する。
	生命・自然科学科目	学年の始めに告示する。
	総合科学科目	学年の始めに告示する。
	グローバル科目	学年の始めに告示する。
自由科目	教職課程関連科目	学年の始めに告示する。

注

- 学生は、所定の時間割に従って履修し、教養基礎科目については指定されたクラスで受講すること。
- 初習外国語については、入学当初に一つの外国語を選択し、履修を許可された科目を必修科目とする。

別表第2(第7条関係)

教養教育の最低修得単位数

分類・科目区分	学部・学科	学部・学科										
		多文化社会学部	教育学部	経済学部	医学部		歯学部	薬学部	情報デジタル科学部	工学部	環境科学部	水産学部
教養教育科目	医学科	保健学科										
教養ゼミナール科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
情報科学科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
数理・データサイエンス科目	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
健康・スポーツ科学科目	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
キャリア教育科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
プラネタリーヘルス科目	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
外国語科目	英語	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	初習外国語	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	小計	18	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16
モジュール科目	教養モジュールⅠ科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	教養モジュールⅡ科目	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	小計	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
選択科目	人文・社会科学科目	2~4	2~5		2~4	2~4	4~6	4~6	2~4	2~4	2~4	4~6
	生命・自然科学科目	2~4	0~4	8	2~4	0~2	2~4	2~4	2~4	2~4	2~4	2~4
	総合科学科目	0~2	0~2		0~2	0~2	0	0~2	0~2	0~2	0~2	0
	グローバル科目	0~2	0~2	0	0~2	0~2	0~2	0	0~2	0~2	0~2	0
	小計	6	5	8	6	4	8	6	6	6	6	6
	合計	32	30	32	30	28	32	30	30	30	30	30

別表第3(第19条関係)

留学生用科目

授業科目	単位数
日本語上級Ⅰ	2
日本語上級Ⅱa	2
日本語上級Ⅱb	2
日本事情	2

全学的休講措置の申合せ

(平成16年8月23日教務委員会決定)

平成30年9月10日教務委員会一部改正

この申合せは、特別警報発令、台風、積雪その他の不測の事態による学生の事故の発生を防止するため、全学的に統一した授業及び定期試験(以下「授業等」という。)の休講又は延期(以下「休講等」という。)の措置に関し、必要な事項を定める。

1. 特別警報発令による休講等の措置

長崎県南部に長崎地方気象台が発表する特別警報が発令された場合は、学長が休講等の措置を決定するものとする。

2. 台風又は積雪(以下「台風等」という。)による休講等の措置

台風等による授業等の休講等の措置は、学長が次の(1)及び(2)を勘案して決定する。

(1) 気象警報

台風等により、長崎県南部に長崎地方気象台が発表する暴風警報、大雪警報、暴風雪警報等が発令されている場合

(2) 公共交通機関

台風等により、次の2つ以上の公共交通機関が長崎市内全線不通の場合

長崎バス

長崎県営バス

長崎電気軌道

JR長崎本線(諫早～長崎間)

3. その他不測の事態による授業等の休講等の措置

1. 及び2. に規定するもののほか、地震、洪水その他の不測の事態が発生した場合における授業等の休講等の措置は、学長が適宜状況を判断の上、決定するものとする。

4. 休講等の措置の周知

1. 及び2. により決定した休講等の措置は、次の表に掲げる時間帯に応じ、同表の右欄に掲げる時間までに学生支援部教育支援課が、NU-Webシステム(学務情報システム)の「お知らせ」及び大学ホームページの携帯サイトを使用して周知を行うとともに、学内においては掲示により周知を行うものとする。

休講等の時間帯	時間
午前の授業等	午前7時
午後の授業等(経済学部夜間主コースの授業等を除く。)	午前11時
経済学部夜間主コースの授業等	午後4時

5. 教育実習等の場合の取り扱い

教育実習、臨床実習、介護等体験実習、インターンシップ等の場合は、各実習先の指示に従うものとする。

附 則

この申合せは、平成30年9月10日から施行する。

長崎大学における教養教育の考查に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則

(平成16年9月30日細則第31号)

(趣旨)

第1条 この細則は、長崎大学教養教育履修規程(平成24年規程第2号。以下「履修規程」という。)第14条第4項及び長崎大学における夜間主コースの教養教育の履修に関する規程(平成24年規程第3号)第10条第4項の規定に基づき、教養教育の考查において不正行為を行った学生(以下「不正行為学生」という。)の取扱いに關し必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 この細則は、教養教育の授業科目を履修するすべての学生を対象とする。

(考查の範囲)

第3条 教養教育の考查は、試験、論文、レポート等の方法により各学期末の試験期間(各学期を前半及び後半に分けて授業科目を開設した場合は、その期間の末に行われる試験期間を含む。)又は隨時行われるもので、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 教養教育授業計画書(シラバス)の成績評価の方法欄に掲載されたもの
- (2) 所定の様式により長崎大学教務委員会委員長(以下「委員長」という。)に実施の届出があり、かつ、公示されたもの
- 2 前項の規定にかかわらず、履修規程第21条の規定により他の大学(放送大学を含む。)又は短期大学における授業科目(以下「単位互換科目」という。)を履修する場合の考查は、当該大学等が定める方法とする。

(処置内容)

第4条 不正行為学生に対する処置は、その期に履修した教養教育のすべての授業科目についてその考查を無効とし、その期に修得した単位互換科目のすべての単位について教養教育の単位として認めない取扱いとする。

(不正行為の届出)

第5条 授業担当教員(試験監督補助者を含む。以下同じ。)は、教養教育の考查において不正行為の疑いがあると判断した場合は、所定の報告書により委員長に届け出るものとする。

(事情聴取)

第6条 不正行為の疑いがある学生に対する事情聴取は、授業担当教員の立会いの下に、長崎大学教務委員会教養教育実施専門部会(以下「専門部会」という。)及び専門部会に置く科目別小委員会の委員のうち委員長の付託を受けた者(以下「事情聴取者」という。)が行う。

(事実認定)

第7条 不正行為に係る事実認定は、事情聴取者による事情聴取の結果を基に、長崎大学教務委員会(以下「委員会」という。)が行う。

(異議申立て)

第8条 前条の規定による事実認定に不服がある学生は、委員長から告知を受けた日から2週間以内に文書により委員会に異議申立てを行うことができる。

2 委員会は、前項の異議申立てがあった場合、必要な調査を行った上、改めて事実認定を行うものとする。

(決定及び通知)

第9条 前条の所定の期日までに異議申立てがなかった場合又は異議申立てに基づく事実認定において不正行為があったと認定された場合、委員長は、認定内容及び第4条の処置内容を決定の上、文書により不正行為学生及び不正行為学生が所属する学部長に通知するものとする。

附 則

この細則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成24年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における教養教育の考查に係る学生の不正行為の取扱いに関する細則の規定(第6条及び第7条の規定を除く。)にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則

(平成16年9月30日細則第32号)

(趣旨)

第1条 この細則は、長崎大学教養教育履修規程(平成24年規程第2号)第23条第3項の規定に基づき、大學以外の教育施設等における学修のうち、外国語技能検定試験等(以下「検定試験等」という。)における成果に係る学修の単位認定の取扱いに關し必要な事項を定めるものとする。

(単位認定の基準)

第2条 検定試験等における成果に係る学修は、別表に定める単位認定の基準により、教養教育の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

(単位認定等)

第3条 単位認定及び成績評価は、外国語科目にあっては英語小委員会及び初習外国語小委員会、留学生用科目にあっては留学生用科目小委員会の審査結果に基づき、教養教育実施専門部会長が行う。

2 教養教育実施専門部会長は、第1項の規定により単位を認定したときは、申請者に単位認定書(所定の様式)を交付するとともに、所属の学部長に認定結果を通知する。

附 則

～中略～

附 則(平成24年2月20日細則第1号)

1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成24年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定(第3条の規定を除く。)にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成26年3月17日細則第3号)

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年1月30日細則第1号)

この細則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年3月24日細則第8号)

1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成28年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年3月29日細則第3号)

1 この細則は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成29年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及び平成29年4月1日以後において在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成31年2月22日細則第5号)

1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年3月31日現在本学に在学している者(以下「在学者」という。)及びこの細則施行後 在学者の属する年次に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の長崎大学における外国語技能検定試験等の成果に係る学修の取扱いに関する細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表(第2条関係)

検定試験等における成果に係る学修の単位認定基準

検定試験等	資格等	認定対象の授業科目	単位数	
実用英語技能検定 (日本英語検定協会)	1級	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III	各1単位	
	準1級	総合英語 I, II	各1単位	
IELTS (日本英語検定協会)	6.5以上	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III	各1単位	
	5.0以上	総合英語 I, II	各1単位	
TOEFL (Educational Testing Service)	Paper-Based Test 及び Institutional Testing Program(レベル1に限る。)	550点以上	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III	各1単位
		500点以上	総合英語 I, II	各1単位
		79点以上	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III	各1単位
		61点以上	総合英語 I, II	各1単位
TOEICテスト (Institutional Programテストを含む。) (Educational Testing Service)	810点以上	総合英語 I, II, III 英語コミュニケーション I, II, III	各1単位	
	730点以上	総合英語 I, II	各1単位	
ドイツ語技能検定 (ドイツ語学文学振興会)	3級以上	ドイツ語 I, II, III, IV	各1単位	
	4級	ドイツ語 I, II	各1単位	
ゲーテ・インスティトゥートの検定試験 (ゲーテ・インスティトゥート)	A1以上	ドイツ語 I, II, III, IV	各1単位	
	3級以上	フランス語 I, II, III, IV	各1単位	
実用フランス語技能検定 (フランス語教育振興協会)	4級	フランス語 I, II	各1単位	
	4級以上	中国語 I, II, III, IV	各1単位	
中国語検定 (日本中国語検定協会)	準4級	中国語 I, II	各1単位	
	3級以上	韓国語 I, II, III, IV	各1単位	
ハンガル能力検定 (ハンガル能力検定協会)	4級	韓国語 I, II	各1単位	
	3級以上	韓国語 I, II, III, IV	各1単位	
韓国語能力試験 (韓国教育財団)	3級以上	韓国語 I, II, III, IV	各1単位	
	2級	韓国語 I, II	各1単位	
日本語能力試験	N1	日本語上級 I, II a, II b	各2単位	

備考

- 1 検定試験等の資格等は、本学に在学中に取得したもので申請時において当該試験の資格等取得後2年を経過しないものに限り、認定の対象とする。
- 2 同一の外国語について2種類以上の検定試験等が同一時期に認定の対象となる場合は、いずれか1種類の検定試験等について認定を行う。
- 3 単位認定を受けようとする者が既に認定対象の授業科目の一部について単位を修得している場合は、当該授業科目を除く授業科目について認定を行う。
- 4 日本語上級 I は、英語を母語とする学則第30条第3項に定める外国人留学生等に限り認定を行う。

県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱い

(平成16年 4月26日 教務委員会決定)
最終改正:令和 3年 2月15日

I. 本学学生が他大学・短大の科目を履修する場合の取扱い

1. 他大学・短大の提供科目を専門教育科目とするか教養教育科目とするかは、提供大学が作成するシラバスの「専門・教養の別」欄による。なお、「専門教育であっても教養教育として受講可」とある場合でも、原則として「専門・教養の別」欄による。
2. 教養教育科目として取り扱う場合、提供大学・短大のどの科目を本学のどの科目区分の科目とするかは、シラバス記載の「科目区分」欄や「科目内容」欄等を参考に、該当する科目別小委員会が立案し、教養教育実施専門部会で選定の上、教務委員会が決定する。
3. 教養教育として取扱う科目については、教務委員会(教養教育事務室)が窓口となり、全学部とも統一的な取り扱いを行う。(専門教育科目については、各学部で取扱う。)なお、応募多数の場合の選考は、提供大学で行う。
4. 単位互換制度により登録した授業科目の単位は履修科目の登録の上限の単位数に含めるものとする。
(コードネイタートルを除く。)
5. 他大学・短大で修得した教養教育に係る科目の単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき取り扱う。
6. 他大学・短大で修得した科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、相手大学の科目名称・単位数を用い、成績の評語は「認」として表示する。
ただし、外国語科目については、本学の所定の授業科目及び単位数に読み替えを行う。

II. 他大学・短大の学生が、本学の教養教育科目を履修する場合の取扱い

1. 提供可能科目として提出した科目にあっては、授業担当者がシラバス作成時(単位互換用シラバスの作成も必要)に提供の有無と受入可能学生数を最終判断する。
2. 受入可能学生数を超過した授業科目にあっては、「単位互換履修生出願票」の志望理由欄等を参考に、授業担当者が早急に受講許可者を選考する。
3. 他大学・短大の学生の受講者名簿・成績記入表は、電算処理しない。
4. 他大学・短大の学生の成績評価は、本学教養教育の評価基準・評語で実施するが、100点満点の素点も合わせて表示する。

III. 本学が他大学・短大へ提供する教養教育科目の取扱い

- 1 教養教育の授業科目のうち、以下の科目を除いた科目を提供可能科目とする。
 - (1) 必修科目(教養モジュールⅠ科目を含む。)
 - (2) 留学生用科目
 - (3) 非常勤講師担当の科目
- 2 提供可能科目であっても、担当者が提供不可能と判断した場合は提供しない。

附 則

- 1 この取扱いは、平成16年度入学生から適用する。
- 2 平成15年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附 則

- 1 この取扱いは、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附 則

- 1 この取扱いは、平成21年1月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附 則

- 1 この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。この場合において、「科目別委員会」とあるのは「科目別小委員会(科目別小委員会の所掌でない授業科目にあっては教養教育実施専門部会)」と読替えるものとする。
- 3 改正後の県下大学・短大間の単位互換に伴う教養教育の取扱いの規定にかかわらず、平成24年度に限り、全学モジュールⅠ科目の授業科目を本学が他大学・短大へ提供する教養教育科目とができるものとする。

附 則

- 1 この取扱いは、令和3年4月1日から施行する。

放送大学との単位互換に伴う教養教育科目的取扱い

(平成16年 4月26日 教務委員会決定)

最終改正:令和 3年 2月15日

長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱い

(平成18年 8月28日 教務委員会決定)

最終改正:平成24年 2月20日

本学学生が放送大学の科目を履修する場合の取扱いは下記のとおりとする。

- 教養教育科目として取り扱う放送大学の提供科目は、「基盤科目」及び「導入科目」の範囲とする。
- 放送大学の科目を本学のどの科目区分の授業科目とするかは、「講義要項」等を参考に、該当する科目別小委員会で立案し、教養教育実施専門部会で選定の上、教務委員会で決定する。
- 教養教育科目として取り扱う科目については、教務委員会(教養教育事務室)が窓口となり、全学部とも統一的な取り扱いを行う。(専門教育科目については、各学部で取り扱う。)
- 単位互換により登録した授業科目の単位は各学部における履修科目の登録の上限の単位数に含めるものとする。
- 放送大学で修得した教養教育に係る科目の単位は、長崎大学教養教育履修規程第21条第2項の規定に基づき取り扱う。
- 放送大学で修得した教養教育に係る科目は、本学の科目名称に読み替えることなく、放送大学の科目名称・単位数を用い、成績の評価は下記のとおり読み替えるものとする。

区分	放送大学	長崎大学
合 格	◎(100 ~ 90点)	AA(100 ~ 90点)
	A(89 ~ 80点)	A (89 ~ 80点)
	B(79 ~ 70点)	B (79 ~ 70点)
	C(69 ~ 60点)	C (69 ~ 60点)
不 合 格	D(59 ~ 50点)	D (59 ~ 0点)
	E(49 ~ 0点)	
	未(単位認定試験未受験)	欠(欠席)
	否(通信指導解答不合格)	
	否(通信指導解答未提出)	失(失格)

- その他放送大学との単位互換に必要な事項については、「放送大学と長崎大学との単位互換に関する協定書」及び「覚書」による。

附 則

- この取扱いは、平成21年1月1日から施行する。
- 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。
附 則
 - この取扱いは、平成22年1月18日から施行し、平成21年4月1日から適用する。
 - 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附 則

- この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。

2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。この場合において「科目別委員会」とあらわれるのは「教養教育実施専門部会」と読替えるものとする。

附 則

- この取扱いは、平成25年1月21日から施行する。

附 則

- この取扱いは、平成29年4月1日から施行する。

附 則

- この取扱いは、令和3年4月1日から施行する。

本学学生の長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果の取扱いは、次のとおりとする。

- 長崎大学海外短期語学留学プログラムにおける学修の成果については、長崎大学教養教育履修規程第22条第2項の規定に基づき、教養教育における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。
- 前項による単位は、履修科目の登録の上限の単位数に含めないものとする。
- 単位認定の申請書類は、教養教育事務室において取り扱う。
- 単位認定は、英語小委員会又は初習外国語小委員会の審査結果に基づき、教養教育実施専門部会長が行う。
- 単位認定の成績評価は、AA(100点~90点)、A(89点~80点)、B(79点~70点)、C(69点~60点)及びD(59点以下)の評語で表す。

- 教養教育実施専門部会長は、申請者に単位認定書(所定の様式)を交付するとともに、所属の学部長に認定結果を通知する。

附 則

- この取扱いは、平成21年1月1日から施行する。
- 平成14年度以前の入学者については、旧取扱いを適用する。

附 則

- この取扱いは、平成24年4月1日から施行する。

2 平成23年度以前の入学者については、旧取扱い(第3項、第4項及び第6項を除く。)を適用する。

IV 教養モジュール科目及び選択科目一覧

1 教養モジュール I 科目及び教養モジュール II 科目

教養モジュール I 科目及び教養モジュール II 科目のテーマは、同一のカテゴリーの中からそれぞれ1つを選択します。履修を許可されたテーマの授業科目2科目(4単位)すべてが必修となります。教養モジュール I 科目は1年生後期、教養モジュール II 科目は2年生前期に開講されます。詳細は、教養モジュールテーマガイドブックを参照してください。令和3年度入学者用に設定されるテーマ、授業科目は次のとおりです。

＜多文化社会学部、教育学部、経済学部、薬学部、水産学部＞

カテゴリー：人文社会科学からの学び

教養モジュール I 科目

テーマ		授業科目	備考
A1	日本を知り、世界を知る	日本のことばと世界のことば	
		世界と日本の陶磁器文化交流	
A2	現代経済と企業活動	契約と法規制	
		生活・経済活動と法	
A3	核兵器のない世界を目指して	核兵器とは何か	
		国際社会と平和	
A4	情報社会を考える	情報と社会	
		情報化の役割と課題	
A5	国際社会を理解するための多様な視点	グローバル化時代の社会問題	
		人口学で見る世界の多様性	
A6	コミュニケーション基礎講座	対人関係の社会学	
		メディア・コミュニケーション基礎	

教養モジュール II 科目

テーマ		授業科目	備考
a1	社会と文化の多様性	日本の中の世界、世界の中の日本	
		思想からみた九州	
a2	文化の交流と共生	文化人類学でみる世界と日本	
		国際関係論	
a3	教育と文化	美術	
		芸術	
a4	教育と社会	身のまわりの科学	
		環境と社会	
a5	現代経済と企業活動a	統計解析の初步	
		企業活動と戦略	
a6	現代経済と企業活動b	経済学	
		マーケティング論	

カテゴリー：生命医科学からの学び

教養モジュール I 科目

テーマ		授業科目	備考
A7	生体の機能・障がい・回復の科学	BSE問題を振り返る	
		子宮頸癌ワクチンについて考える	
A8	ハンディキャップの理解	老いと健康	
		障害体験と支援	
A9	薬と生命科学を理解するための基礎科学	ビギナーのための有機化学	
		ビギナーのための生物学	
A10	暮らしに活かす情報技術	情報の活用	
		情報社会の安全と安心	

教養モジュール II 科目

テーマ		授業科目	備考
a7	健やかに生きる	社会保障と医療保障制度	
		健康増進	
a8	生命を哲学する	個体と社会生命を哲学する	
		環境による肺や腎臓への影響	
a9	くすり～過去・現在・未来～	伝承薬から最先端医薬品まで(薬はこうして創られる)	
		高齢化社会と地域医療・薬とのかかわり	
a10	病気と薬を考える	疾病と薬物治療	
		薬との賢い付き合い方	

カテゴリー：自然科学からの学び

教養モジュール I 科目

テーマ		授業科目	備考
A11	暮らしの中の科学1	身の回りの中の物理科学	
		環境・生活と化学	
A12	環境をめぐる諸問題	生物多様性を考える	
		地球温暖化を考える	
A13	食の安全と持続的な海洋食料資源の利用	人から見た水産業	
		海洋食料資源の応用	
A14	環境と人類の持続可能な発展	国際環境法	
		国内環境法	

教養モジュール II 科目

テーマ		授業科目	備考
a11	暮らしの中の科学2	意思決定の数理	
		分子設計と合成化学	
a12	環境と社会 I	生態系と社会	
		環境と社会運動	
a13	環境と社会 II	資源管理論	
		地域の環境を考える	
a14	リスクマネジメント	教育・研究活動のリスクマネジメント	
		廃棄物のマネジメント	

<医学部、歯学部、情報データ科学部、工学部、環境科学部>

カテゴリー：人文社会科学からの学び

教養モジュール I 科目

テーマ	授業科目	備考
B1 日本を知り、世界を知る	未定	
	長崎から海外輸出された陶磁器	
B2 現代経済と企業活動	経済活動と社会	
	企業の仕組みと行動	
B3 変わり行く社会を生きる1	心と社会	
	社会とマスメディア	
B4 現代の教養	文化と社会	
	自然の科学	
B5 芸術と文化	ことばの世界	
	音楽	
B6 ICTの仕組みと活用法	情報通信とコンピュータネットワークのしくみ	
	プログラミング入門	

教養モジュール II 科目

テーマ	授業科目	備考
b1 社会と文化の多様性	法と人権の多様性	
	陶磁器からみた文化の多様性	
b2 変わり行く社会を生きる2	芸術活動と社会	
	音楽と社会	
b3 文化と自然	日本語と社会	
	数と自然	
b4 教育と社会	身のまわりの科学	
	持続可能な社会づくり	
b5 現代経済と企業活動c	経営情報と会計情報	
	ゲーム論理入門	
b6 現代経済と企業活動d	国際社会と日本経済	
	未定	

カテゴリー：生命医科学からの学び

教養モジュール I 科目

テーマ	授業科目	備考
B7 ヒトのからだを探る	病気の仕組み	
	体の仕組み	
B8 健康と共生	人の健康について	
	社会における精神健康	
B9 ヒトの生物学とストレス	ヒトの生物学	
	ストレスと健康	
B10 文化と対人関係	対人関係を考える	
	人間関係の社会学	
B11 グローバル社会とコミュニケーション	異文化接触とコミュニケーション	
	国際協力と開発援助	

教養モジュール II 科目

テーマ	授業科目	備考
b7 コミュニケーションに重要な感覚器を学ぶ	「視覚の科学」を学ぶ	
	重要な耳鼻咽喉科学(聴覚・嗅覚・味覚)を学ぶ	
b8 エビジェネティクスと生命	エビジェネティクスって何？	
	エビジェネティクスと病気	
b9 青壯年期における健康課題	育児リテラシー入門	
	健康課題と健康増進	
b10 口腔健康管理と審美	食の科学	
	審美	
b11 口と医療	口と疾患	
	口腔から始まる健康	

カテゴリー：自然科学からの学び

教養モジュール I 科目

テーマ	授業科目	備考
B12 暮らしの中の科学	暮らしの中の物理	
	暮らしの中の化学	
B13 身の回りの工学	電気の物理とその応用	
	身の回りの物質	
B14 環境をめぐる諸問題	地球温暖化を考える	
	水環境を考える	
B15 海洋の生物多様性と生態系サービス	海の生物と多様性	
	海とは何か？～海洋生態系の現状と課題～	

教養モジュール II 科目

テーマ	授業科目	備考
b12 身の回りの科学	構造物の世界	
	生体分子の構造と機能	
b13 人間活動と環境影響	廃棄物と土壤・地下水汚染	
	有害化学物質の管理と処理	
b14 海洋環境における生命と物質の多様性	海洋環境と化学物質	
	海洋生物の遺伝子多様性	
b15 海洋生態系の保全と管理	海洋の生物と科学	
	環境関連法とアセスメント	

2 選択科目

人文・社会科学科目

授業科目	単位数		標準履修年次	備考
	必修	選択		
日本国憲法	2	1		教育学部生及び教員免許取得希望者は必須科目
世界のことばの多様性	2	1		
アフリカ入門	2	1		
国際比較刑事法入門—グローバル化する犯罪と刑事手続	2	1		
近世の長崎における外国人の日本語研究	2	1		
民俗学で学ぶ日本の文化	2	1		
アジアにおける人の移動と日本	2	1		
ロシア語(初級)	2	1		
リスク社会を読み解くための人文社会科学概論	2	1		
芸術の世界	2	1		
音表現とグループ・プロセス	2	1		
文字と社会	2	1		
人間と社会	2	1		
芸術と文化	2	1		
法学入門	2	1		
お金を通して社会・人間を考える	2	1		
教育と社会	2	1		
租税と社会	2	1		
地域経済とソーシャルビジネス	2	1		
モノポリーで学ぶ教養としてのビジネス	2	1		
都市環境を考える	2	1		
環境問題の歴史から学ぶ	2	1		
オランダの文化	2	1		
異文化理解の実際	2	1		
被ばくと社会	2	1		
社会と教育	2	1		
市民社会と法	2	1		
オランダの言語	2	1		

生命・自然科学科目

授業科目	単位数		標準履修年次	備考
	必修	選択		
重要な皮膚科学(触覚)を学ぶ	2	1		
One Health～人、動物、環境(生態系)の健康を一つに考えよう	2	1		
ウイルスと進化	2	1		
健康と病気の間	2	1		
栄養と健康	2	1		
生命を守る仕組みを哲学する	2	1		
大学生のための健康社会学	2	1		
共生へのチャレンジ	2	1		
先端医療・再生医療	2	1		
ビギナーのための物理化学	2	1		
疾病の回復を促進する薬	2	1		
薬草・健康食品・医薬品	2	1		
クスリの科学	2	1		
暮らしと電気	2	1		
身の回りの物理科学	2	1		
物理科学	2	1		
自然災害とインフラ長寿命化	2	1		
工学から見た安全安心(エネルギーと資源)	2	1		
基礎数学	2	1		
環境と生物応答	2	1		
水環境の保全技術と社会への貢献	2	1		
藻類の多様性	2	1		
海洋生物資源の生化学	2	1		
生物から見た水産業	2	1		
海洋環境と保全	2	1		
海のミクロ生物	2	1		
社会生活における情報活用術	2	1		
データの科学	2	1		
老化と病気と死	2	1		
学生生活と健康	2	1		
安全で快適な環境	2	1		

総合科目

授業科目	単位数		標準履修年次	備考
	必修	選択		
ボランティアを通して地域を知る	2	1		
全学乗船実習	2	1		
経験学習実践論	1	1		
キャリア実践	2	1		
キャリア開発Ⅰ「コミュニケーション概論」	2	1		
キャリア開発Ⅱ「プレゼンテーション基礎」	2	1		
コミュニケーション基礎実践	2	1		
今と昔の長崎に遊ぶ	2	1		
アントレプレナーシップ入門	2	1		
アイデア創出・デザイン思考入門	2	1		
事業創造・スタートアップ入門	2	1		
倫理ヒンブライアンス	2	1		
現代社会を生きる	2	1		
地域創生と観光	2	1		
長崎歴史文化学	2	1		
English for Specific Purposes(A)	1	1		
English for Specific Purposes(B)	1	1		
平和講座	2	1		
ダイバーシティ社会における課題とその解決	2	1		
解放講座	2	1		

グローバル科目

授業科目	単位数		標準履修年次	備考
	必修	選択		
海外English Camp(A)		2	1	
海外English Camp(B)		2	1	
Asia and Japan in Modern and Contemporary History		2	1	
Sport Communication and Coaching in Touch Rugby		2	1	
Contemporary Issues of Marine Ecosystems and Environment		2	1	
Globalization and Health in Nagasaki/Japan		2	1	
Nagasaki Studies II		2	1	
Development Cooperation and Global Health		2	1	

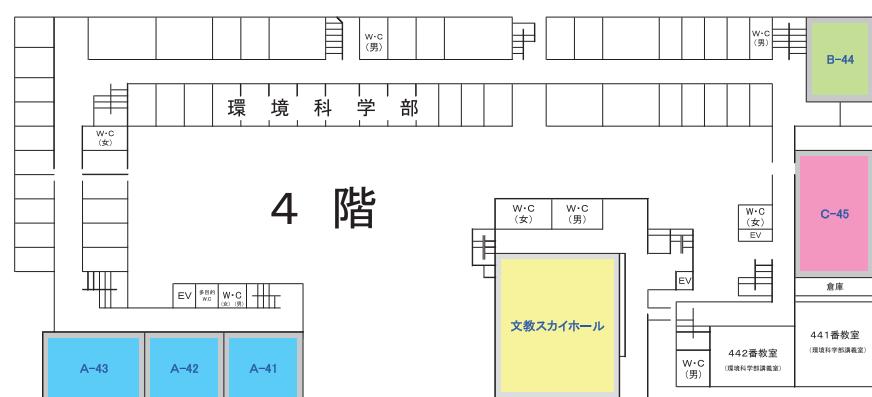
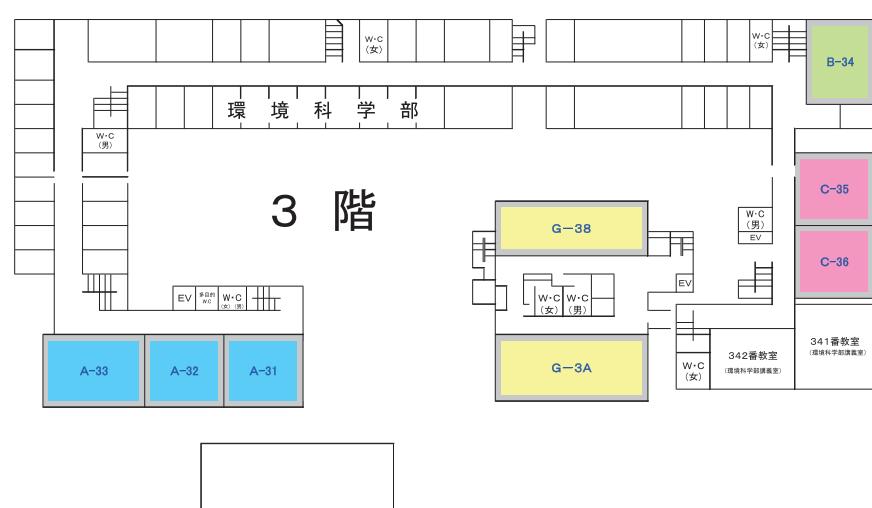
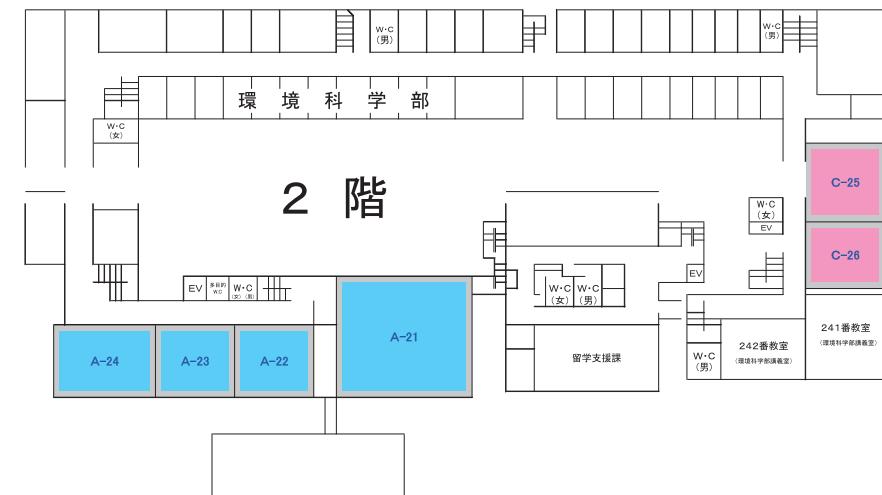
3 自由科目

教職課程関連科目

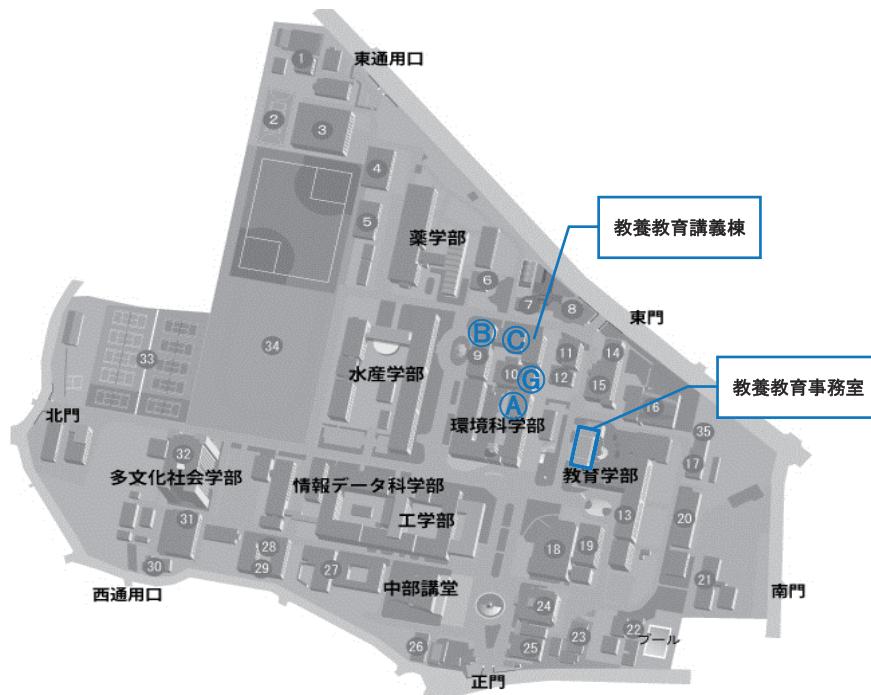
授業科目	単位数		標準履修年次	備考
	必修	選択		
教育原理(教育課程の意義及び編成の方法の内容を含む。)		2	1	
教育心理学		2	1	
教育社会・制度論		2	1	
特別な支援を必要とする子どもの理解		2	1	
教育相談		2	2	•教員免許取得希望者のみ •教育学部以外対象
生徒・進路指導論		2	2	
特別活動及び総合的な学習の時間の指導法		2	2	
教育方法・技術論		2	2	

教養教育講義棟配置図

配置図



配置図



- | | | |
|-----------------------------------|------------------|-------------------------------|
| ① サークルセンター2 | ② ハンドボールコート | ③ 総合体育館 |
| ④ サークルセンター1 | ⑤ 課外活動共用施設 | ⑥ 下村脩名誉博士顕彰記念館 |
| ⑦ 環境安全支援室棟 | ⑧ 附属薬用植物園 | ⑨ 言語教育研究センター |
| ⑩ グローバル教育・学生支援棟
(4階: 文教スカイホール) | ⑪ 学生プラザ | ⑫ 学生交流プラザ |
| ⑬ 大学教育イノベーションセンター | ⑭ 学生会館 | ⑮ 生協文教店 |
| ⑯ 生協食堂 | ⑯ 長崎諭業堂 | ⑯ 附属図書館・ギャラリー |
| ⑯ 放送大学長崎学習センター | ⑰ A&T Lab 痘創館 | ⑰ ICT 基盤センター
(セミナールーム) |
| ⑲ 核兵器廃絶研究センター(RECONA) | ⑲ 保健・医療推進センター | ⑲ 事務局 |
| ⑳ 大学教育イノベーションセンター
(アドミッション部門) | ⑳ 文教おもやし保育園 | ⑳ サイエンス&テクノラボ棟 |
| ㉑ 研究開発推進機構 | ㉑ 先端薬イノベーションセンター | ㉑ ダイバーシティ推進センター
(おもやいセンター) |
| ㉒ 補助体育館 | ㉒ 総合教育研究棟 | ㉒ テニスコート |
| ㉓ グラウンド | ㉓ 障がい学生支援室 | |



長崎大学教務委員会

教養教育事務室
〒852-8521 長崎市文教町1番14号
電話 095-819-2078 095-819-2168
FAX 095-819-2085

長崎大学公式アプリ 『NAGASAKI-U』

ダウンロードは
こちらから



Download on the
App Store



GET IT ON
Google Play



または、アプリストアで「NAGASAKI-U」または「長崎大学」を検索

教養教育 令和3年度学生便覧 訂正表

訂正ページ	【訂正前】	【訂正後】																																																
P 7 : (4) 自由科目	P. 20に示す自由科目	P. 19に示す自由科目																																																
P 7 : (5) 留学生用科目 (受講方法)	長崎大学教養教育履修規程 (P. 35～P. 42) を参照	長崎大学教養教育履修規程 (P. 34～P. 41) を参照																																																
P 9 : 7 修得すべき単位数 (最低修得単位数)	P. 40～41に示すとおり	P. 39～40に示すとおり																																																
P 10、P 41 : 《最低修得単位数》	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">学部・学科</th> <th>薬学部</th> <th>水産学部</th> </tr> <tr> <th colspan="2">分類・科目区分</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">選択科目</td> <td>人文・社会科学科目</td> <td>4～6</td> <td>4～6</td> </tr> <tr> <td>生命・自然科学科目</td> <td>2～4</td> <td>2～4</td> </tr> <tr> <td>総合科学科目</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>グローバル科目</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	学部・学科		薬学部	水産学部	分類・科目区分				選択科目	人文・社会科学科目	4～6	4～6	生命・自然科学科目	2～4	2～4	総合科学科目	0	0	グローバル科目	0	0	小計	6	6	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">学部・学科</th> <th>薬学部</th> <th>水産学部</th> </tr> <tr> <th colspan="2">分類・科目区分</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">選択科目</td> <td>人文・社会科学科目</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>生命・自然科学科目</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>総合科学科目</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>グローバル科目</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>	学部・学科		薬学部	水産学部	分類・科目区分				選択科目	人文・社会科学科目	4	4	生命・自然科学科目	2	2	総合科学科目	0	0	グローバル科目	0	0	小計	6	6
学部・学科		薬学部	水産学部																																															
分類・科目区分																																																		
選択科目	人文・社会科学科目	4～6	4～6																																															
	生命・自然科学科目	2～4	2～4																																															
	総合科学科目	0	0																																															
	グローバル科目	0	0																																															
	小計	6	6																																															
学部・学科		薬学部	水産学部																																															
分類・科目区分																																																		
選択科目	人文・社会科学科目	4	4																																															
	生命・自然科学科目	2	2																																															
	総合科学科目	0	0																																															
	グローバル科目	0	0																																															
	小計	6	6																																															
P 11 : 1 授業科目	教養教育で開講される授業科目は、P. 40の長崎大学教養教育履修規程別表第1に規定されています。なお、教養モジュール科目、選択科目の授業科目については、P. 52～58を参照してください。	教養教育で開講される授業科目は、P. 39の長崎大学教養教育履修規程別表第1に規定されています。なお、教養モジュール科目、選択科目の授業科目については、P. 51～57を参照してください。																																																
P 13 : 2 定期試験	P. 37教養教育履修規程第14条参照	P. 36教養教育履修規程第14条参照																																																
P 13 : 3 追試験・再試験 (1) 追試験	P. 37教養教育履修規程第16条参照	P. 36教養教育履修規程第16条参照																																																
P 13 : 3 追試験・再試験 (2) 再試験	P. 37教養教育履修規程第17条参照	P. 36教養教育履修規程第17条参照																																																
P 17 : 1 履修 (1) 教養基礎科目	P. 42教養教育履修規程別表2参照	P. 41教養教育履修規程別表2参照																																																
P 20 : E 履修登録	P. 25～26を参考に	P. 24～25を参考に																																																
P 26 : F 入学前の既修得単位等の認定	長崎大学教養教育履修規程第24条第2項 P. 39参照	長崎大学教養教育履修規程第24条第2項 P. 38参照																																																
P 33 : 9 全学的休講措置の申合せ	P. 51参照	P. 42参照																																																